

令和3年 第1回定例会

予算決算常任委員会記録（第3号）

令和3年3月12日（金曜日）

午前10時00分 開議

午後 4時32分 散会

○出席委員（27名）

委員長	24番	工藤光志	委員	副委員長	12番	尾崎寿一	委員
	1番	竹内博之	委員		2番	成田大介	委員
	3番	坂本崇	委員		4番	齋藤豪	委員
	5番	福士文敏	委員		6番	蛭名正樹	委員
	7番	石山敬	委員		8番	木村隆洋	委員
	9番	千葉浩規	委員		10番	野村太郎	委員
	11番	外崎勝康	委員		13番	蒔苗博英	委員
	14番	松橋武史	委員		15番	今泉昌一	委員
	16番	小田桐慶二	委員		17番	鶴ヶ谷慶市	委員
	18番	石岡千鶴子	委員		20番	石田久	委員
	21番	三上秋雄	委員		22番	佐藤哲	委員
	23番	越明男	委員		25番	清野一榮	委員
	26番	田中元	委員		27番	宮本隆志	委員
	28番	下山文雄	委員				

○出席理事者

財務部長	須郷雅憲	市民生活部長	森岡欽吾
商工部長	秋元哲	観光部長	岩崎隆
建設部長	天内隆範	都市整備部長	野呂忠久
上下水道部長	坂田一幸	財政課長	今井郁夫
市民協働課長	高谷由美子	商工労政課長	工藤竜輔
産業育成課長	丸岡和明	産業育成課主幹	澁谷明秀
観光課長	早坂謙丞	観光課誘客推進係長	天内敬子
国際広域観光課長	佐藤真紀	国際広域観光課	平野家隆
土木課長	花岡哲	国際広域観光係長	
		道路維持課長	八嶋範行

建築住宅課長 木村和彦
都市計画課長 中田和人
地域交通課長補佐 羽賀克順
岩木総合支所長 戸沢春次

建築指導課長 佐藤久男
地域交通課長 小山内孝紀
公園緑地課長 神雅昭
上下水道部総務課長 高橋秀男

○出席事務局職員

事務局 長 高橋晋二
議事係 長 蝦名良平
主 事 附田準悦
主 事 外崎容史

次 長 菊池浩行
総括主査 成田敏教
主 事 成田崇伸

午前10時00分 開議

◎委員長（工藤 光志委員） これより、予算決算常任委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は27名で、定足数に達しております。よって、直ちに会議を開きます。

昨日に引き続き、議案第11号令和3年度弘前市一般会計予算を審査に供します。

まず、7款商工費に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎商工部長（秋元 哲） 7款商工費の予算について御説明申し上げます。

111ページをお開き願います。

111ページから112ページにかけましての、1項商工費1目商工総務費は、商工労政課、産業育成課、観光課及び国際広域観光課職員の人件費などでありまして、2億8713万1000円となっております。

112ページをお開き願います。

112ページから116ページにかけましての、2目商工振興費は、中小企業の経営安定と振興のための金融対策、商店街等の振興と中心市街地の活性化を図るための商業振興対策、地域産業の活性化を図るための物産振興対策、地元製造業等の振興や企業誘致を推進するための工業振興対策及びま

ちなか情報センターの管理運営に係る経費でありまして、15億7023万8000円となっております。

以下、節の主なものを申し上げます。

113ページをお開き願います。

18節負担金、補助及び交付金は2億6466万6000円で、小口資金特別保証融資制度などの融資に係る保証料及び利子補給の補助金並びに情報サービス関連産業立地促進費補助金などを計上したものであります。

116ページをお開き願います。

20節貸付金は12億4040万円で、小口資金特別保証融資制度貸付金などの融資に係る貸付金を計上したものであります。

次に、116ページから121ページにかけましての、3目観光費は、四大まつり観光宣伝及び観光振興並びにインバウンド対策及び広域観光に係る経費でありまして、3億2986万9000円となっております。

以下、節の主なものを申し上げます。

12節委託料は8972万4000円で、さくらまつり照明施設取付等業務委託料などを計上したものであります。

117ページをお開き願います。

18節負担金、補助及び交付金は1億7553万8000円で、弘前城菊と紅葉まつり運営委員会負担金、

地域おこし企業人交流プログラム負担金などを計上したものであります。

121ページをお開き願います。

4目消費者行政推進費は、弘前圏域8市町村の広域連携事業として行う消費生活相談業務など消費者行政に係る経費でありまして、2122万4000円となっております。

以下、節の主なものを申し上げます。

1節報酬は568万9000円で、消費生活相談員4名の報酬を計上したものであります。20節貸付金は505万円で、多重債務者等の経済生活の再生を支援するため、消費者信用生活協同組合が行う貸付事業に係る預託金として消費者救済資金貸付金を計上したものであります。

121ページをお開き願います。

121ページから122ページにかけての、5目計量費は、適正な計量の確保を図るための適正計量推進事業に係る経費でありまして、420万3000円となっております。

122ページをお開き願います。

122ページから123ページにかけての、6目観光施設費は、観光施設の管理運営及び整備に係る経費でありまして、2億1303万3000円となっております。

以下、節の主なものを申し上げます。

12節委託料は1億4014万8000円で、観光館等指定管理料などの委託料を計上したものであります。14節工事請負費は4365万3000円で、星と森のロマンピア整備工事などの工事費を計上したものであります。

123ページをお開き願います。

5目温泉事業費は、百沢地区温泉施設等の管理委託などに係る経費でありまして、867万3000円となっております。

2項公園費1目公園総務費は、公園緑地課職員の人件費及び弘前公園お城とさくら基金に係る積

立金でありまして、4億3696万7000円となっております。

123ページから124ページにかけての、2目弘前公園管理費は、弘前公園の施設や樹木管理に係る経費でありまして、3億3762万2000円となっております。

以下、節の主なものを申し上げます。

2節給料は6743万7000円で、弘前公園内の施設管理、整備作業、樹木剪定及び除草などに従事する会計年度任用職員の人件費を計上したものであります。

124ページをお開き願います。

12節委託料は1億5935万2000円で、弘前城等指定管理料などの委託料を計上したものであります。

124ページから125ページにかけての、3目施設管理費は、都市公園や野外活動施設などの管理に係る経費でありまして、3億4946万3000円となっております。

以下、節の主なものを申し上げます。

125ページをお開き願います。

12節委託料は2億3877万4000円で、都市公園等指定管理料などの委託料を計上したものであります。14節工事請負費は8144万円で、都市公園の遊具や照明設備更新などの工事費を計上したものであります。

125ページから126ページにかけての、4目弘前公園整備費は、弘前城本丸石垣及び重要文化財建造物の保存修理などに係る経費でありまして、4億5743万6000円となっております。

以下、節の主なものを申し上げます。

126ページをお開き願います。

12節委託料は2229万1000円で、弘前城本丸石垣東面南側積み直し工事の実施設計業務委託料などを計上したものであります。14節工事請負費は4億1044万3000円で、弘前城本丸石垣東面北側積み

直し工事などの工事費を計上したものであります。

以上であります。

◎委員長（工藤 光志委員） 本款につきまして、12名の質疑通告がございます。順次、会派を指名いたします。

まず、木揚公明。

◎16番（小田桐 慶二委員） 私からは1点、予算書118ページ、7款1項3項18節負担金の中で、弘前市首都圏キャンペーン実行委員会負担金というのがございます。これに関わって、大都市観光PRキャンペーン事業についてお伺いします。

概要75ページを見ますと、来年度拡充ということで600万円ほど増額となっております。関西・四国においてプロモーションを実施するというのが拡充のポイントであります。この関西・四国に拡充しようということに至ったその経緯、それと具体的に関西・四国にどのようなプロモーション計画をお考えなのか、まずはそこからお伺いします。

◎観光課長（早坂 謙丞） 弘前市首都圏キャンペーン実行委員会、関西・四国におけるプロモーションでの背景、経緯でございますが、弘前市首都圏キャンペーン実行委員会では、首都圏での観光PRを実施しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響等によりまして、インバウンドが見通せない中、当市においては近場観光に力を入れながらも、今後これまで以上に国内に目を向けまして、国内旅行の需要喚起を促す必要があると考えております。

国内でのプロモーションなど様々な機会をうかがっている中で、フジドリームエアラインズの神戸—青森間の就航に伴い、神戸とは観光、経済、文化等の交流の活動を期待しているということで、まず神戸をターゲットにしたいと思っております。

ます。

また、神戸とともに観光の協議会を形成する瀬戸内四都市広域観光推進協議会というのがございまして、ここでは四国・香川県の琴平町が会員になっておりますが、ここから毎年琴平町で開催している四国こんぴら歌舞伎大芝居が2年続けて中止になったということから、経費の半分を負担するからねぶたを運行していただけないかという御依頼がございました。加えて、琴平町の副町長が当市の出身の方であるという御縁などもありましたことから、四国のほうはこの香川県琴平町にターゲットを絞って、まずは首都圏キャンペーンのこれまでの予算を精査した上で、神戸及び琴平町のプロモーションのための予算700万円を計上したものでございます。

あと計画でございますが、琴平町につきましては、5月29日の予定で夜間のねぶたを運行すること、それから観光物産の観光PR、ねぶたばやしや津軽三味線などの演奏などを考えております。それから、神戸につきましては、5月31日から2日間、ねぶた展示、それから観光物産PR、それからアンケート調査などを考えてございます。

現在、それぞれ自治体と事前の調整・協議を重ねておりますが、予算成立後、具体的にプロモーションの内容につきましては、弘前市首都圏キャンペーン実行委員会を開催し、協議することとしております。

◎16番（小田桐 慶二委員） まず最初に、課長、「ねぶた」とおっしゃっていましたか。「ねぶた」ですよね。青森のねぶたを持っていくわけではないですよね。ここは気をつけてください。ちょっと違いますからね。弘前人としては、そこはこだわりがあるところですので、気をつけていただきたい。すみません。余計なことを言いましたが。

分かりました。神戸市とそれから琴平町とのプロモーションを計画しているということで、今現在コロナ禍の中で、なかなか県外移動というのはかなり厳しい状況になっているところではありますが、まずは交流を、プロモーションに行くということをまず前提にした話で、ねぶたを持っていくということになるとかなりの大人数になると思うのです。そこで、どういう態勢、どういう方たちが行くのかをお伺いします。

◎観光課長（早坂 謙丞） 参加する人数構成ですけれども、想定しておりますのは、首都圏キャンペーンの実行委員会の委員、弘前市、それから商工会議所、物産協会、観光コンベンション協会というふうになるかと思えます。

また、ねぶたでございますので、ねぶたの運営委員会というのがございますので、そういったメンバーにもお声かけをしながら運行すると。ただ、こういうコロナ禍の状況でございますので、琴平町で申し上げますと、琴平町民も運行に加わりながら運行をしたいという申出もございまして、そういったところで運行体型をつくっていきたいと思っております。

◎16番（小田桐 慶二委員） こういう状況ですから、人数をやはり絞りながら、現地の協力も得ながらとなるのでしょうか、これはもう既に、例えば会議所、物産協会、コンベンションとか、そういう方々とは打合せとか意見交換はしているのでしょうか。まだ、これからということですか。

◎観光課長（早坂 謙丞） 関係団体とは、既に内々にお声がけをして調整をしておりますけれども、今後、予算成立後、具体的に詰めてまいりたいと思えます。

◎16番（小田桐 慶二委員） 分かりました。様々、クリアしなければいけない課題が出てこようかと思えますが、ぜひこれは、力を合わせて進

めていただきたいと思います。ましてや、琴平に限っては、副町長が弘前出身ということで、そういう御縁もあるわけですので、こういうつながりをまた新たにつくっていければ、大変すばらしいことだと思います。

それで、今後のことですが、今年度は初めてそういう交流をスタートするわけですが、今後どういう形で継続していこうとされているか、お考えをお聞かせください。

◎観光課長（早坂 謙丞） 今後の見通しでございますが、まず全般的に、プロモーション自体、当市を知っていただいて、訪れて観光してもらって泊まってもらうためには、やはり継続的なプロモーション活動が、これはどこの地域でも必要であると考えております。このことから、今回拡充いたしました関西・四国のプロモーション事業については、こういった御縁もありますことから、継続してまいりたいというふうに考えてございます。

◎17番（鶴ヶ谷 慶市委員） 私のほうからは、予算書119ページ、7款1項3目観光費の中の18節負担金についてお聞きします。

この(仮称)弘前ねぶた300年祭実行委員会についてです。これ、新しい事業ということですが、この事業内容をお知らせください。

◎観光課長（早坂 謙丞） まず、事業概要でございます。ねぶたにつきましては、初めて記録に登場した1722年の弘前藩庁御国日記より、令和4年、2022年で300年の節目を迎えるものでございまして、本事業は300年を迎えるに当たり、記念事業を実施し、重要無形民俗文化財である弘前のねぶたの信仰継承を図ることにより、観光の振興に寄与することを目的としたものでございます。

本事業の実施主体は、(仮称)弘前ねぶた300年祭実行委員会を予定しておりまして、この実行委員会において、事業方針、事業計画を実行委員会

設立後に策定・計画することとしておりますが、本予算につきましては、昨年、コロナの影響により中止となった弘前ねぷたまつりの代替事業として実施した城下の美風などの事業を展開してまいりたいということで、300万円を負担金として支出するものでございます。

◎17番（鶴ヶ谷 慶市委員） 今のお話の中で、実行委員会を組織してやるのだと。ちなみに実行委員会の構成メンバーはどのようになっていますか。お知らせください。

◎観光課長（早坂 謙丞）（仮称）弘前ねぷた300年祭実行委員会の委員といたしましては、例年実施されております弘前ねぷたまつりを主宰する弘前ねぷたまつり運営委員会と同様に、弘前市、弘前商工会議所、弘前観光コンベンション協会、弘前市物産協会、それから弘前ねぷたまつり合同運行安全会議の5団体の長を予定しております。また、この実行委員会の下部組織といたしまして、この5団体のほかにねぷた団体、はやし団体、絵師団体などで構成する実務者委員会を組織して事業を展開してまいりたいと考えてございます。

◎17番（鶴ヶ谷 慶市委員） ありがとうございます。

次に、120ページ、7款1項3目の観光費の中の18節負担金、560万円となっておりますが、これも新しい事業のようで、地域おこし企業人交流プログラムですか、この新規事業ということで、事業内容をお知らせください。

◎国際広域観光課長（佐藤 真紀） 事業内容についてお答えいたします。

地域おこし企業人交流プログラムでございますが、こちらは総務省が所管するプログラムであります。地方公共団体が三大都市圏に所在する民間企業等の社員を一定期間受け入れて、そのノウハウや知見を生かし、地域独自の魅力や価値の向上

等につながる業務に従事してもらうプログラムであります。また、派遣企業人の給与、賞与など、派遣企業に対する負担金など、企業人の受入れの期間に要する経費として、年間560万円を上限に特別交付税措置される事業であります。

今回、この国のプログラムを活用して、ウィズコロナ、アフターコロナにも対応した観光振興を図ることを目的に、民間企業から人材を派遣していただき、企業で培われた専門知識やノウハウ、また人脈などを生かして、民間の視点で新たな観光資源の掘り起こしですとか、既存コンテンツの磨き上げなどを行うとともに、広域観光の振興を図るためのモデルコースの作成などを行っていただくものであります。その企業人の派遣元である企業に負担金を支払うものであります。

◎17番（鶴ヶ谷 慶市委員） ありがとうございます。総務省からの事業ということで、期待しております。

次に、122ページ、7款1項6目観光施設費の中で14節工事請負費、避難小屋等改修工事130万円とありますが、これは恐らく当市においては、岩木山にある小屋、避難小屋というのですか、私の記憶では焼け止まり、鳳鳴高校のヒュッテ、それから、山頂にある避難小屋というのですか、だと思いますが、どの小屋を、1か所だけやるのか、全部やるのか、どのような整備といたしますか、これ見たときに、想定して3か所をもしやるとすれば、1か所だと130万円で、かなりやるのだなと思っていましたが、もし3か所で130万円という予算ですと、これで間に合うのかどうかというのがちょっと心配になりまして質問させていただくわけなのですけれども、どの小屋を整備するのかお知らせください。

◎観光課長（早坂 謙丞） 避難小屋等の整備工事でございますが、市所有の施設であります鳳鳴ヒュッテ、焼け止まりヒュッテ、それから山頂の

トイレの3施設について、小破修繕の工事を行うと計画してございます。具体的には、鳳鳴ヒュッテの屋根材のふき替え及び出入口扉の改修、それから焼け止まりヒュッテの目印の看板、それから山頂トイレの出入口扉の修理ということで130万円を計上したものでございます。

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、滄洗会。

◎4番（齋藤 豪委員） 私からは、7款1項2目、ページ数は112ページであります。中心市街地歩行者・自転車通行量調査業務委託料ということで計上されておりますが、この業務は何年ぐらい継続されているものなのか、さらには調査の目的、さらには委託先、調査の結果等もお知らせください。

◎商工労政課長（工藤 竜輔） 中心市街地歩行者・自転車通行量業務につきましてお答えいたします。

中心市街地における歩行者・自転車の通行量調査につきましては、まちのにぎわいと市民、観光客にとって、中心市街地が魅力のある場所になっているかという二つの観点で、昭和54年から実施主体や調査地点、調査時期等を随時調整しながらも継続的に実施してきているところでございます。近年では、基本的に年3回、駅前、大町、土手町、百石町、代官町など市内中心部計15か所において定点観測を行っておりまして、中心市街地への来街者数の状況把握に努めているところであります。

また、市では歩行者・自転車通行量を弘前市中心市街地活性化基本計画の達成度合いを測る指標として位置づけ、その調査結果を定期的に国に報告しているほか、関係機関や商店街に対しても情報提供しており、さらに市ホームページにも掲載して一般に公表しているところでございます。

続きまして委託先ということでございますが、市がこの調査の実施主体となった平成23年以降、

特定非営利活動法人コミュニティネットワークキャストと一者随意契約を締結し、調査業務を委託しております。一者随意契約の理由といたしましては、当該法人は中心市街地の活性化に関する法律第61条に規定する中心市街地整備推進機構として市が指定した法人でありまして、また同法の第62条の規定による中心市街地の整備改善に関する調査・研究を行うことが業務の一つとなっているためであります。当該法人は、弘前商工会議所とともに弘前市中心市街地活性化協議会を組織する団体であり、市が作成する中心市街地活性化基本計画に精通しておりますことから、調査結果に基づく分析につきましても的確なものとなることが期待でき、委託先として妥当と考えるところでございます。

続きまして、調査結果の活用についてでございますが、各調査地点ごとに平日と休日のそれぞれの通行量の経年比較、その地点付近での開業・廃業など商業環境の変化の影響、調査時期におけるイベントの実施状況との関連性、天候の左右の仕方など、様々な視点からの分析がなされ、これまで中心市街地活性化の基礎資料として活用してきております。令和2年度の調査結果では、新型コロナウイルス感染症による外出自粛などの影響もあり、全15地点の合計通行量は、前年比約4割減となっておりますが、吉野町緑地前の地点については、7月に弘前れんが倉庫美術館がグランドオープンした効果により通行量が増加しております。そうしたことへの対応も含めまして、美術館の来館者をはじめ中心市街地を訪れる方の利便性の向上を図るため、本年2月には市が運営しております中心市街地の店舗やイベント情報を掲載しているホームページに駐車場情報も新たなコンテンツとして追加掲載したところでございます。

なお、市では、来年度、中心市街地活性化の効果検証や新しい中心市街地の在り方についての検

討をすることとしておりました、この歩行者・自転車通行量調査の結果を基礎的なデータとして、ほかの調査結果とも組み合わせながら活用する予定であります。

◎4番(齋藤 豪委員) ありがとうございます。昭和54年から調査しているということで、随分長きにわたって調査をしていたのかなという印象を持ちました。また、唯一救いだっただのが、れんが倉庫へ人出が少しばかり増えたということが唯一救いでした。

調査の結果をどのように反映していくのか、また人の流れがどのように54年から変わってきたのか。そういうところも踏まえて、また来年度以降、そういう調査をしっかりと中心商店街の方々に、業務のほう、あるいはそういう方向にしっかりと有意に役立ててもらえるようお願いして終わります。

次に、口が回らないのですけれども、7款1項3目、ページは121ページ、観光費のクランピオニー津軽ですか、昨年設立されたことはお聞きしておりました。ただ、昨年、コロナ禍ということではなかなか思うように事業が展開されてこなかったのかなということも踏まえて、去年、今年とどのように事業を考えておられるかお聞かせください。

◎国際広域観光課長(佐藤 真紀) クランピオニー津軽についてですが、まず昨年度は——昨年度といたしますか、令和2年度、令和3年度、どのように事業をということでございますけれども、令和2年度に実施した内容でございますが、こちらのほうは観光診断として14自治体の各自自治体ごとの観光カルテを作成しております。こちらのほうは、圏域全体で基本的な情報を認識、また共有するための資料として作ったものであります。

二つ目に、人材育成として14市町村におけるフィールドワークの実施をしております。こちら

は、観光カルテを基に、地域の課題の洗い出しや、外部講師から外部の視点や先進的な知識を吸収して現地確認を行うことで、新たな気づきや勉強会をとということで実施したものでございます。

三つ目に、マーケティング調査分析事業を行っております。こちらのほうは二つありますが、一つは旅行者を対象とした顧客満足度調査、二つ目に事業者を対象とした現状及び観光意識調査を実施しております。また、自治体の担当者会議及び専門部会等の企画運営等の実施をしております。

令和3年度の事業、これからのことですけれども、こちらのほうですが、令和3年度は令和2年度の事業に加えて、地域の多様な関係者と連携しながら事業を進めていくために、民間事業者との連携として交通や宿泊、観光などの専門部会を本格的に開催していく予定と伺っております。

また、訴求力のある体験や特産品を造成、開発など、新規コンテンツ開発や、近隣DMOと連携したプロモーションも予定していると伺っております。

◎4番(齋藤 豪委員) ありがとうございます。まさにコロナ禍で観光がストップしてしまった、いわゆるゼロからのスタートということになると思います。しっかりと積み上げて、しっかりと対価のあるものにしてもらえればと思います。

次に移ります。7款2項4目、125、126ページにあります公園整備でありますけれども、本丸石垣についての説明もありました。工事の進捗状況はここまで何年かかって、あと何年かかるのかお知らせください。

◎公園緑地課長(神 雅昭) 石垣の修理の今までの実績と、あとこれからということでお答えいたします。

実際、事業そのものは、平成19年度から基礎調査だとか測量、そういうのをやってございました

けれども、現地、実際に大きく動いたのが平成27年度の天守の曳屋工事からでございます。平成28年度から30年度までで石垣の解体工事を全て終えて、令和元年度に積み直しの工法検討をやっております。今年度、令和2年度から石垣の積み直し、大きく2工区に分けて、まずは北側工区を令和2年度から3か年継続費を組んで、去年の10月に着手しております、今準備に取りかかっている最中で、実際に現場が、積み直しが進むとなると、今年のゴールデンウィークの終了後に本格的に着手になります。令和4年度までなのですが、令和4年度から天守を含む南工区を1年間重複させて、さらに3か年継続費を組んで、令和6年度までで石垣の全体の積み直しを終える予定になってございます。ですので、その翌年、令和7年度に天守を引き戻すというスケジュールで現時点では進めてございます。

◎4番（齋藤 豪委員） ありがとうございます。先ほど席に座ったときに、坂本委員から、ちょうど100年前に修復していると。今回は100年後の修復に当たって、それこそこれから先、また100年、しっかりと石垣を、さらに100年、200年と維持できるように、しっかりと工事を進めてもらいたいと思います。

次に入ります。7款1項3目、ページは119ページであります。先ほど鶴ヶ谷委員も質問されておりましたので、おおよそのことは分かりました。この事業は今年の予算がこの予算で、来年の予算的にはどのようになっていますか。

◎観光課長（早坂 謙丞） 予算の関係ですが、来年度、令和3年度におきましては300万円を計上しております。令和4年度、本番の2022年につきましては、今後協議会の中で、会議の中で検討していくということになります。

◎4番（齋藤 豪委員） ありがとうございます。それこそ300年ですので、もう大きい花火を

上げてもらいたい。青森にも五所川原にも負けないようなそれこそ弘前ねふたが一番になってもらいたいというふうに思います。

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、さくら未来。

◎1番（竹内 博之委員） 私は、予算書117ページの7款1項3目18節の負担金、補助及び交付金のところからお伺いたします。概要書は75ページです。

四大まつり開催事業において、弘前さくらまつりは予算増額して、これはコロナの感染症対策をするという増額は分かります。ほかのまつりの予算を見ると、昨年とほぼ同額になっていて、感染予防対策としてさくらまつりには二千五、六百万円か、増額しているけれども、ほかのまつり、その整理の部分、ちょっと答弁お願いします。

◎観光課長（早坂 謙丞） さくらまつり以外のコロナ対策経費でございますが、ねふたまつり、菊と紅葉まつり、それから雪燈籠まつりに係るコロナ対策経費につきましては、さくらまつりでの感染防止対策を踏まえまして、今後のコロナの感染状況等を考慮しつつ、まつりに必要なコロナ対策経費というのを積算しながら、必要に応じて補正予算等で対応してまいりたいと考えてございます。

◎1番（竹内 博之委員） 今後補正でということで、ちょっとねふたに絞って聞いていきたいと思うのですが、青森市だったかな、ハネトとかそういう運行のところで既に議論が始まっているようではありますが、弘前市においては、ねふたまつりを開催するのだということで、どういった工夫というのですか、考えているのかということもお願いします。

◎観光課長（早坂 謙丞） 令和3年度の弘前ねふたまつりににつきましては、現在開催を前提として、事前の協議など準備は進めているところでござ

ございます。正式なアナウンス、開催する・しないということについては、コロナの感染状況を見ながら、主催5団体からなります弘前ねぶたまつり運営委員会をまずは今月中に開催し、その辺を協議していきたいと思います。具体的な感染対策、青森ねぶたまつりのほうでやるという表明もしていますので、そういった取組も参考にしながら、またこれまで当市で行ってありました秋の大祭典等々を踏まえて、そういった感染対策を参考にしながら進めてまいりたいと思っております。

◎1番(竹内 博之委員) 何か、この前新聞に、県のほうでも今月中に発表、祭りの開催のことを発表するみたいなのもあったので、参考にさせていただきたいなというのと、あと、やはりねぶたに関して言えば、制作とか運行団体との関係性も当然あって、話を聞くと3月中にはやはりスケジュールとか今後の見通しとかというのも立てていきたいという話も聞いておりました。なので、私、前の議会でもちょっとお話ししたことがあるのですけれども、こういう場合は当然まつりを開催できなくなりますよねという一定ラインの基準みたいなのがある程度示せれば、当然県とかの絡みもあるのでしょうかけれども、そういうアナウンスは必要だということと、そのまつりの運行団体、結局ああいう地元の祭りを、ねぶたまつりを、はやしだ何だをつくっていく作業もあるので、やはりそういうことをちゃんと行政としても捉えて、まつりの開催からバックキャストで考えてスケジュール感というのを、ちゃんと運行団体の方々とも協議・連携していけるようにということをしっかりお願いしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

◎委員長(工藤 光志委員) 次に、創和会。

◎6番(蛭名 正樹委員) 私から、7款2項2目、予算書125ページ、14節工事請負費の都市公園整備工事7569万9000円についてお伺ひします。

昨年度、当初予算で4348万5000円から増額になっておりますが、新年度予算の工事概要と、今後の整備工事の計画、これは多分、公園施設長寿化計画との関連もあるので、その辺の今後のスケジュールについてお知らせください。

◎公園緑地課長(神 雅昭) 都市公園整備工事についてお答えいたします。

今年、この整備工事7569万9000円は大きく四つの事業に重なっております。

一つ目が、先ほど委員がお話しいたしました公園施設長寿命化対策支援事業、これは補助でございます、国の補助2分の1、起債、公共事業債を9割、残りを市の単費で行ってございまして、これは2ヘクタール以上の公園及び2ヘクタール未満の公園の遊具施設が補助の対象になります。ですので、都市公園325公園あるうちの101公園が対象になります。

二つ目が、今年、新規事業で行います補助事業、地域の公園再生事業、これも国の補助2分の1、起債が9割、残りが市の単費というふうになってございますけれども、こちらのほうが国交省、都市公園ストック再編事業というものでございまして、昨今の人口減少及び超少子高齢化社会に伴いまして、地域住民の既存公園の施設のニーズが変容し、また町会組織の高齢化などによって、草刈り、清掃などの管理協力が得られない状況が増加傾向にあるということを背景に、地域住民のニーズにつながるような、おおむね半径250メートル以内に隣接する既存の公園や緑地の施設の再編・整備を行うものでございます。

あと、もう二つが、この補助事業になじまないものということで、1本目が都市公園等整備事業、これは資産に計上する工事でございますけれども、これが長寿命化対策支援事業に該当しない面積2ヘクタール未満の公園の遊具以外の施設が対象になります。ですので、都市公園325公園の

うちの224公園が対象になります。もう1本が、資産外ということで、常日頃の部品交換だとか、簡易な修繕、電球の取替えだとか、そういうのを市の単費100%で行ってございます。

今後の整備計画についてなのですが、これは公園施設長寿命化対策支援事業のほうで現在、これ平成25年、弘前市公園施設長寿命化計画にのって平成26年度から始まってございまして、現在が令和2年度から令和6年度の整備計画期間としまして24か所、今想定してございます。

また、地域の公園再生事業のほうで令和3年度から——新規事業ですので、こちらが令和3年度から6年度、4か年で4地区の公園の再編の計画を進めてございます。

◎6番(蛭名 正樹委員) 分かりました。長寿命化計画にのって、あるいはそれ以下のやつは、きちんとそういう計画にのって、遊具等を点検、あるいはきちんと管理して、事故あるいはそういうふうなけがないようにしていただきたいと思います。

◎8番(木村 隆洋委員) 7款1項3目、予算書118ページ、弘前さくらまつりの運営全般についてお伺いしたいと思います。

この点に関しては、一般質問で福士議員からも質問がありましたので、そこでちょっと分からなかった部分を何点かお伺いしたいと思います。

まず、酒類の提供、そして酒類を伴う、持ち込みも含めた宴会をどうするのか。あと、例年であれば200万人を超える人が訪れますので、このコロナ対策という観点からいっても、入場制限というのをどう考えているのか。あと、夜間のライトアップ、そして夜の閉園時間というのをどう考えているのかお尋ねいたします。

◎観光課長(早坂 謙丞) さくらまつりのコロナ対策でございしますが、まずお酒、アルコールに関しましては、例年同様、アルコールを伴った宴

会というのを認めた場合、どうしても飲食の時間が長くなって、酔いによって自制できず、大声になったりということも、これ十分想定されます。飛沫感染のリスクも増す可能性があると考えております。そのため、アルコール、宴会につきましては、主催4団体において、現在、慎重に協議を重ねているというような状況でございます。

また、入場制限につきましては、現段階においては考えておりませんが、人の分散を図る取組や、左側通行などによる人の流れをつくることを徹底するですとか、園内の混雑状況の情報発信、さらには園内放送による来園者へのソーシャルディスタンスの呼びかけなどを行うとともに、受付場所において入園状況を適時把握しまして、入園者が増えてくる状況の場合には、早めの雑踏警備などを行いながら、密集が分散されるよう、想定されるあらゆる対策というものを講じてまいりたいと考えております。

また、営業時間、ライトアップということにつきましては、弘前城雪燈籠まつりにおいては、例えば出店の営業時間を例年の時間から短縮してきたということもございまして、そういった検証も含めまして、主催4団体の中で協議しておりますので、運営体制が決まり次第、この辺を速やかに周知を図ってまいりたいと思っております。

◎8番(木村 隆洋委員) 一般質問でもお話しさせていただいたのですが、酒類の提供、宴会について、主催4団体で慎重に今、協議していると。やはり慎重に協議しているということであれば、非常に難しい判断も含んで、持ち込みさせないというところも、宴会中止という部分も、かなりのウェートを占めておきながら考えているのだなという推測をしております。

私自身も、今回、今年だけではなくて、来年、再来年の桜を見てもらうためにも、今年はある程度厳しいルールの中でやらざるを得ないのかなと

いうふうにも思っております。

そういった意味では、今日3月12日、さくらまつりの開会が4月23日で、予報によれば大分早咲き、4月10日過ぎ、15日ぐらいに咲くのではないかという情報も出ております。そういった中で、今まだ慎重に検討しているというお話はあるのですが、市民の方々やまつりを楽しみにしている方々へのアナウンス効果も含めて、なるべく早期に決定していただいて、このルールでみんなやっていこうよという部分、ある程度厳しいところも含めて、そういう意味では酒類のところも考えていただければというふうに思っております。終わります。

◎13番（蒔苗 博英委員） 私のところは、7款1項3目の大都市観光PRキャンペーン事業であります。

先ほど小田桐委員が丁寧に聞いたので、大体分かったのですが、今回、拡充で神戸市、それから香川県の琴平町という形で600万円が増額されたということは認識いたしました。

そこで、そのほかにどこの都市でどういうことをやっているのか、やろうとしているのか、それは何年やってきたのかという、その辺をちょっとお聞きします。

◎観光課長（早坂 謙丞） そのほかの大都市での観光PRでございますが、まず、墨田区北斎祭りでのねぶた運行というものがございます。これは10月を予定しております。それから、浅草での弘前ねぶたの運行がございまして、これが11月を予定しております。それからふるさと祭り、東京へのねぶた及び物産ブースの出店ということで、これは1月を予定してございます。

回数につきまして、浅草におきましては、令和3年は10回目ということになります。それから北斎祭りにつきましては、令和3年は4回目ということになります。それから、東京ドームにつきま

しては、ちょっと昨年中止となりましたので、ねぶたのほうは出陣してございませんけれども、ちょっと詳細な資料が手元にないので後ほどお届けしたいと思います。

◎13番（蒔苗 博英委員） 弘前市の観光あるいは物産等々に関して、できるだけ県外、大都市から弘前市に誘客したいという思いで、東京の浅草10回とか、墨田区のねぶたも4回、これ継続することに非常に私は意義があると思うのですが、前に東京都内、ちょっと旅行するときにあって、今はコロナ禍だからちょっと無理なのですけれども、駅の中に、駅舎の中に弘前のさくらまつりのポスターとか、ちょうど目につく場所に貼られてあったのです。あれもこの事業の中でやられているのか。そしてまた、ああいうポスター関係はどういうところをお願いをして、どういうところに掲示されているのかお聞きします。

◎観光課長（早坂 謙丞） さくらまつりのポスター関係、展示関係でございますが、その展示に係る事業については、さくらまつりの予算のほうに計上しておりまして、のせてございます。JR東日本の協力を頂きながら掲示をしていると。それから、大宮駅とかそういったところにポスターの掲示をお願いしているところでございます。

◎13番（蒔苗 博英委員） すみません、そうでしたか。非常にそのときに私が感じたのは、エレベーターの上がり降りのところにあったのですけれども、後ろの人も、それから前から来る人も、弘前の桜はいいよねという話を聞いたので、これは効果があるのかなというふうなことで思ったので、今お聞きいたしました。

いずれにしても、この観光PRにつきましては今回琴平町、琴平町ですから人口は余り多くないのですけれども、弘前の出身の方が副町長をやられているということもあって、これは非常にいいことだと思うのですが、これから、やはり人

口の多いところから観光客というのは来ると言うのですよね。ですから、そういうことも考えながら、この後、検討というか計画をしていただきたいと思います、実効性のある観光キャンペーンを望みます。

◎観光課長（早坂 謙丞） すみません、先ほどの答弁が漏れておりました東京ドームの回数でございますが、令和3年度で3回目を迎えます。大変失礼しました。

◎5番（福士 文敏委員） 私から3項目通告しておりましたけれども、第1項目めの7款1項3目、119ページ、（仮称）弘前ねぶた300年祭実行委員会負担金については、先ほど2委員の方が質問されましたので、省略をさせていただきます。

2項目め、7款1項3目、120ページ、地域おこし企業人交流プログラム負担金、事業内容は分かりました。ちょっと中に入っていくのですが、先ほど、企業からこちらのほうに派遣をしていたかどうかということであったわけですが、派遣人数と派遣の期間はどのくらいを想定しているのかお知らせください。

◎国際広域観光課長（佐藤 真紀） 派遣の人数でございますが、現在1人を想定しております。期間ですが、こちらの総務省のプログラムが6か月以上3年までとなっておりますので、現在3年を予定しております。1年ずつの更新をして3年というふうに思っております。

◎5番（福士 文敏委員） 3年ということ継続的な、今年はなかなか効果が、コロナ禍の影響もあるので出てこないと思いますが、3年ということになると、ある程度また来年もこの560万円というのがあと2年盛られていくということになるかと思うのですが、仮に今、めどとして、どういう企業からこれを派遣していただくことを想定しておりますか。

◎国際広域観光課長（佐藤 真紀） どういう企

業からということですが、こちらのほう、観光業ですとか旅行業の経験が豊富な方をこちらのほうで希望しております、現在複数の企業からお話を頂いておりますけれども、こちらの必要としている条件に合致した企業と現在は調整を進めているところであります。

◎5番（福士 文敏委員） もう1点。今、弘前圏域の定住自立圏観光の推進協議会がありますけれども、負担金も予算に盛られていますけれども、この事業と今の交流プログラムの事業とどうリンク、一緒にリンクするようなことがあるのでしょうか。

◎国際広域観光課長（佐藤 真紀） こちらのほうの事業がリンクすることがあるのかということでございますけれども、今回、企業から派遣していただきたい社員の方には、広域の観光という面についても携わっていただきたいと思っておりますので、その面ではリンクする部分があるかと思えます。

◎5番（福士 文敏委員） そうしますと、負担金ですので、今弘前市で事業展開をするということですが、これ、定住圏の同じ協議会の他市町村の負担というのはないわけですか。先ほど交付税で算入されると言ったから、当市で盛っていてもいいのですが、他市でも盛って、もっと国のほうからお金をもらってそういうような部分を一緒に、もっとこれをボリュームあるものにして、金額の上乗せをして、大々的に事業展開していくというふうなことなのか、いや、とりあえずは弘前でこの560万円をやって、その中だけで展開をしていくのだという、そのどちらなのかをお知らせください。

◎国際広域観光課長（佐藤 真紀） 圏域全体でやっていくのか、効果を大きくしていくのかというお話でございますけれども、今回の令和3年度は弘前市だけでやっていく予定でございます。市

としましても、広域観光というものに取り組んでいく必要がありますので、今回は市でございますけれども、令和3年度中に各圏域の市町村のほうにも、こちらでこういうふうな感じで取り組んでおりますということを情報共有して、もしも圏域の市町村でもそういうふうと一緒に取り組んでいただけたところがあるのであれば、そのプログラムを利用して一緒にやっていければと思います。

◎5番(福士 文敏委員) できるだけ、多くの財源を集めて、実効性のあるものにしていただきたいと思います。

次に、7款2項4目、126ページ、14節の工事請負費2件、弘前城二の丸南門保存修理工事と、それから三の丸追手門保存修理工事がございます。4700万円と5000万円ありますけれども、この事業の内容についてお知らせください。

◎公園緑地課長(神 雅昭) 弘前城跡城門保存修理工事の内容をお答えいたします。

令和3年度から2か年継続費を盛って、まずは二の丸南門と三の丸追手門の保存修理を行います。これは、修理工事の監理業務を含めまして2か年で2億5997万円と予算計上してございます。財源ですけれども、国庫補助が2分の1、残りの9割が起債——一般補助施設整備事業債を使って、残りが基金——弘前公園お城とさくら基金を活用してまいります。

今後なのですけれども、その二つの城門の整備工事が終わりましたら、残りの三つの門の工事をやって、その残りの三つの城門の工事も終わった頃に、天守がようやく、石垣の整備工事が終わって戻ってきますので、引き続き天守の保存修理と、同時に、三つのやぐらがありますので、それを含めて令和10年度までで保存修理を全て終える予定としてございます。

◎5番(福士 文敏委員) 将来構想までの答弁、ありがとうございました。今、この南門の工

事と追手門の工事、具体的にどういうふうなところが駄目で、どういうふうな工事をするのかという、その内容をちょっと詳しくお聞かせ願えますか。

◎公園緑地課長(神 雅昭) この2門の主な工事内容でございますけれども、やはり経年劣化で、屋根だとか外壁がかなり傷んでございます。ですので、銅瓦ぶき屋根のふき替えと、外壁のしっくい壁の塗り替えが主な工事です。それと城門というのは常日頃、生活道路として一般の人が往来する場所でございますので、耐震補強も必要になってございます。ですので、城門に関しては耐震補強も含めて行う予定になってございます。

その工事をしている最中、では通行止めになるのかということもありますけれども、通行止めにはしないで、養生シートで覆って、その養生シートにも実寸大の写真を焼き付けて、今あるような、それこそ市役所から見える光景が変わらないようなしつらえもしながら工事のほうを進めていきたいと思っております。

◎10番(野村 太郎委員) 私からは、4項目の質問をさせていただきますけれども、まず、7款1項2目、予算書112ページの新しい中心市街地の在り方検証・検討事業について質問させていただきます。

第2期中心市街地活性化基本計画をやってまいりました。そういった中で、この計画を実行する中で様々な問題意識というものが出てきたと思います。そういった中でこの新しい事業でございますけれども、真っさらなところから始めるということではなく、恐らく第2期計画の結果というか、状況を鑑みながら検討作業をしていくと思うのですけれども、まず検討するに当たっての問題意識というか、どういったポイントを検討、検証していくのか、その点まずお伺いいたします。

◎商工労政課長(工藤 竜輔) 新しい中心市街

地の在り方検証・検討事業についてでございます。

まず、この事業の実施に当たっての経緯からお話をしたいと思うのですが、当市の中心市街地は、近年にぎわいの低下が大きな課題となっておりますが、市民の消費行動は、郊外の量販店やネット通販を利用する割合が高くなっていると思われることから、これまでの商業機能の充実に重点を置いた活性化は困難な状況にあります。将来の中心市街地に対する市民のニーズも、商業機能の充実を求める一方で、医療、福祉機能、子育て機能を望む意見も多くなっているほか、国におきましても商店街の今後の在り方について、商店が集まるまちから生活を支えるまちへの変革を求める動きにあることも踏まえ、中心市街地のにぎわいの低下を食い止めるためには、これまでの活性化策を継続するのではなくて、一步踏み込んだ新しい考え方による活性化が必要であると考えたところであります。

当市では、今年の秋頃には、市立病院、旧第一大成小学校跡地活用に関する基本構想がまとまるほか、来年4月には、新中核病院の開院が予定されるなど、現在の中心市街地及びその周辺において、今後活性化させるために必要と考える健康、医療、福祉の各分野において新たな動きが予定されております。本事業は、この時期こそ、これまでの商業機能のほかに、健康、医療、福祉、子育て、ビジネスなど様々な機能を加えた中心市街地の新たな方向性を検討する必要があると考え、実施することとしたものであります。

なお、この検討過程におきまして、データ収集や分析、専門的なアドバイスなどの支援業務を外部委託することとして予算を計上しているところでございます。

◎10番（野村 太郎委員） ありがとうございます。事業の内容等、分かったところです。今、

課長からの御答弁の中にありましたとおり、やはりこれまで中心市街地を活性化させるのは、旧商店街であったところがほとんどですので、商業の活性化、買物をしに行くというところを重点的に問題意識として活性化しようとさせて、それはなかなか達成は無理というような状況になってきていて、御答弁の中にもありました。私もそう思います。そして、やはり今、中心市街地、だんだんマンションとかも建ってきたりとか、そういった点で人が生活する場というふうにもなっております。また赤れんが倉庫や、私一般質問で取り上げた弘南鉄道を見れば、観光のためのまちというふうになってきていると思います。そういう観点を持って、中心市街地の活性化、また医療もそうです。というふうにしていかなければならないという、今回のこの事業の問題意識、大変そのとおりだなと思うところでございます。

そこでまず、次に問題となってくるのが、これ委託料でございますし、御答弁にもあったように、外部に委託するというところでございますが、こういった形のものに委託するのか、そこを1点お聞きします。

◎商工労政課長（工藤 竜輔） 委託事業の内容ということで、委託事業の内容といたしましては、検証・検討作業に必要なデータの収集、それから例えば市民アンケートを実施してその分析をしていただいたりですとか、あとは検討作業に対する専門的なアドバイス等を支援していただくというようなことを想定しているところであります。

◎10番（野村 太郎委員） ちょっと答弁漏れ。どういった団体というか、に委託するのかというところをお願いします。

◎商工労政課長（工藤 竜輔） 委託先の想定といたしましては、まちづくりのコンサルですとか、そういったところにプロポーザルとかで募集

をかけたいというふうに想定しているところがございます。

◎10番（野村 太郎委員） 分かりました。そうやってコンサル等に外部委託して、成果品が上がってきたというところになったときに、今、第2期中心市街地活性化基本計画があります。今年で満期ですか。今後、その成果品というものを新たな中心市街地の活性化基本計画にどういうふうにつなげていくのか、またちょっとこの在り方を変えていくのか、そういう点で、成果品が上がってからの流れというものがどうなっていくのか、説明いただきたいと思います。

◎商工労政課長（工藤 竜輔） 最終的に、成果品をどのような形でまとめていくかにつきまして、検討作業の過程で考えていきたいと思っておりますが、例えば、現在の中心市街地活性化基本計画で位置づけました駅前エリア、土手町エリア、文化交流エリア、それぞれのエリアにつきまして、考え方や活性化の方向性、実施される取組などをまとめたものですか、あるいは中心市街地活性化に向けた基本的な考え方や方向性、取組など、弘前市総合計画で定める将来都市像を実現するために展開するリーディングプロジェクトを基に示す形でまとめたものなど、そういったものを今想定しているところがございます。計画書というようなものを策定するというよりは、中心市街地のまちづくりの指針となるようなもので考えているところがございます。

◎10番（野村 太郎委員） 分かりました。この計画というか、この事業で出てくる成果品というものは、これからの中心市街地の在り方というもの、これをこれまでとは違った形にしていくかもしれない、弘前のまちづくりの今後50年を決めるかもしれないというような、結構重要な事業だと思っております。そういう点でお願いしたいのが、先ほど、また一般質問で言いましたけれども、様々な分

野、いわゆる商工だけでなく、福祉もあるし子育てもある、あるいは観光もあるといった、様々な部署、関係部署、あるいは外部の人材もそうですけれども、の英知を結集してやっていかなければならないと思います。そういう点で言うと、各課をまたいだ、行政の垣根を越えたプロジェクトチーム、タスクフォースをつくってやっていただきたいなというところをお願いして終わります。

次に、7款1項3目、117ページ、歴史的資源を活用した観光まちづくり事業、これも新規でございますけれども、これに関しましても事業内容、そしてこの事業に至った経緯について答弁願います。

◎観光課長（早坂 謙丞） 歴史的資源を活用した観光まちづくり事業で、まず経緯のほうから御説明いたします。

当市には、多種多様な歴史的資源があり、それが当市の魅力の一つになっていると認識しており、そうした中で、これまでも教育委員会や都市整備部などと連携して、観光面での活用を図ってきたところがございますが、これまで以上に文化財を活用し、観光資源として効果的かつ持続的に行っていくために、新たな取組として事業を計画したものでございます。

事業概要といたしましては、文化財などでの飲食や宿泊利用の可能性を調査・研究するというほか、大石武学流庭園や北海道北東北の縄文遺跡群といった近年注目を浴びている文化財などをテーマとしたモニターツアーを実施したいと考えております。このツアーにつきましては、ツアーの参加者は観光客の送客に直結する市内外の旅行代理店などを想定しており、ツアー終了後にはその参加者から商品化に向けた課題や活用案等のヒアリングを行うというような事業で考えてございます。

◎10番（野村 太郎委員） 分かりました。こ

の事業は新規事業ですので、今言った内容が大変重要になってくると思いますので、しっかり進めて、そのほかにもあると思います。今回は大石武学流だけでもというところで、その他の魅力の引き出しもやっていただきたいと思いますが、これについては終わります。

次に、7款1項3目、予算書120ページ、北東北三県広域連携事業の中で広域観光推進事業について質問させていただきます。

新規ということをごさいます、ずばり事業内容はどういうふうになってくるのか、お願いします。

◎国際広域観光課長（佐藤 真紀） 広域観光推進事業についてお答えいたします。

こちらの広域観光推進事業の中には、弘前圏域定住自立圏観光推進協議会の負担金と地域おこし企業人交流プログラム負担金の二つがございます。こちらのほう、新規となっておるのが、地域おこし企業人交流プログラム負担金のほうが今回新規でありますので、新規となっております。

まず、弘前圏域定住自立圏観光推進協議会負担金のほうの概要でございますが、弘前圏域定住自立圏観光推進協議会は、弘前定住自立圏を形成している8市町村が圏域誘客につなげる広域観光商品の充実など、圏域の観光振興のために連携を図っていくことを目的として設立した協議会です。こちらのほうの事業を行うために支払う負担金でございます。こちら、前年度ゼロになっているのですが、こちらの協議会、ただいま申し上げましたとおり圏域内の観光振興を目的としておりましたけれども、令和2年4月に津軽地域の14市町村を構成員とした観光地の魅力向上や誘客に取り組む津軽圏域DMOが設立されたことから、本協議会の8市町村はこの14市町村に含まれますので、この協議会の役割をDMOのほうに引き継ぐこととして、令和2年度末で解散する

こととしておりました。それで、令和2年度の負担金の徴収はしないで、本協議会の前年度からの繰越金で令和2年度は事業を実施することとしておりましたので、令和2年度の市の予算はゼロとなっておりますので、こちらの概要を見た形では新規というふうな形に取られるかと思っております。

もう一つ、地域おこし企業人交流プログラムのほうでございますが、こちらのほうは総務省が所管する地域おこし企業人交流プログラムを活用して民間企業から社員を派遣していただき、観光振興に取り組んでいただくものであります。その際に企業に負担金を支払うものでございます。

◎10番（野村 太郎委員） 先ほどの鶴ヶ谷委員とも重なっていますけれども、今、いわゆる圏域定住自立圏観光推進協議会負担金のほうが、当初はDMOのほうに引き継いでいく予定だったのが、今またこうなったということなのですけれども、最後に一つお聞きするのは、今後これ、先ほど言ったようにまたDMOのほうに引き継いでいくということを前提にやっていくのかということをお聞きします。

◎国際広域観光課長（佐藤 真紀） こちらのほうは、先ほど申し上げましたように、機能をDMOのほうに引き継いでいくというふうな前提がございますので、令和3年度はこちらの定住自立圏の観光推進協議会のほうを実施いたしますが、令和4年度からは、またそちらのほうに引き継いでいくという基本方針は変わっておりません。

◎10番（野村 太郎委員） 分かりました。それも含めて次の質問、7款1項3目、121ページ、津軽圏域DMO推進事業、クランピオニー津軽について質問します。

先ほど、齋藤委員から内容について、令和3年度の内容についてはほぼお聞きしたところではございますので、ずばり今のこの協議会の受け継ぎに関してもそうなのですか、今後、私一般

質問でも何度かやって、時間をかけてこのDMOの機能というものをフル活用できるようにしていくということでございますので、今後このDMOが機能をフル回転させるような形になるまでどういうふうなスケジュールを持っておられるか、最後にお聞きします。

◎国際広域観光課長（佐藤 真紀） DMOが軌道に乗るまでのスケジュールでございますけれども、先ほど齋藤委員のほうにも申し上げましたとおり、令和2年度に実施した事業に加えて、令和3年度は地域の多様な関係者と連携しながら事業を進めていくためということで、民間の事業者の方との専門部会というのを立ち上げていきますので、そこでまた少し活性化してきた地域を巻き込んでという基本のところが進んでいくものと思っております。

ただ、令和3年、1年でそれが進むかといえはそういうことではございませんので、まだまだDMOの考え方に賛同していただいている企業数というのが、市内の企業全部なわけではございませんので、だんだん皆さんのほうに浸透していくようにDMOのほうも説明に伺ったりとかして賛同していただく形としておりますので、その部分を進めていきたいと思っております。

ですので、ここ、来年度いっぱい進むとかではなくて、短くても3年後とかに少しずつ進ませていくという予定でございます。

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、日本共産党。

◎9番（千葉 浩規委員） 今の野村委員の質問で、かなり丁寧に質問して答弁をしていただきまして、質問することがちょっとなんですけれども、それで、そうしたら確認の意味になるのですけれども、まず款項目言わなければいけないですね。7款1項3目の120ページの弘前圏域定住自立圏観光推進協議会負担金についてです。これ

は、第2次弘前圏域定住自立圏共生ビジョンの中に位置づけられているものですが、これを見ると令和3年までの計画になっていて、事業内容として広域観光商品の検証と自立、情報発信ということで29年度から令和3年まで事業を展開するというふうになっているのですけれども、質問しようと思ったことは野村委員が全部聞いたので、私のほうは、そうするとこの協議会は令和3年以降はどのような扱いになっていくのかということについて答弁をお願いします。

◎国際広域観光課長（佐藤 真紀） 弘前圏域定住自立圏の観光協議会ですけれども、令和3年度以降どのようなことになるかということにお答えいたします。

令和3年度は、引き続きこちらのほう、協議会のほうを実施いたしますけれども、現時点での予定では、令和3年度いっぱいをもちまして、こちらの協議会のほうは解散いたしまして、機能をDMOのほうに引き継いでいく予定でございます。

◎23番（越 明男委員） 1点だけ。60万円のミス桜コンテストの市の負担金を中心としたミス桜のコンテストの概要を少しお伺いしたいなと思っておりました。あわせて、男女平等、ジェンダー云々という、この全体的な流れの中で、ミス桜コンテストの在り方についても、少し、若干質疑をしてみたいなと思っておりました。

まず、60万円の支出ということになっているのですが、これ市からの負担金というのは分かりません。他の主催団体に名を連ねている方々、団体も含めて、全体としての収支はどうなっているのですか。

◎観光課長（早坂 謙丞） まず、ミス桜コンテストの事業でございますが、これは弘前城ミス桜コンテストは、弘前さくらまつりをはじめとした四大まつりや観光物産に関連する県内外の行事、それからイベントの際に弘前市の観光PRを担う

人材として、令和3年度で36回目を数える歴史あるコンテストでございます。書類審査の1次審査、自己PRや質問を行う決勝審査を行い、令和3年度は4月4日に開催し、ミス桜グランプリ1名、ミス桜の2名が選ばれます。

予算につきましてでございますが、昨年度は中止になっておりますので、例年ベースで申し上げますと、会場使用料、ポスター印刷、ミス桜の制服代、賞金・副賞などの経費として、総事業費約147万円でありまして、そのうち弘前市は、負担金として60万円を支出しているものでございます。

◎23番（越 明男委員） 担当課長、スムーズにいきたいと思っておりますので、私の質疑にちゃんと。他の団体は、うちのほうの60万円は分かりました、全体収支147万円は分かりました、他の実行委員会といたしますか、連ねている団体はどの程度の支出ですか。

◎観光課長（早坂 謙丞） 失礼しました。まず、観光コンベンション協会が10万円、商工会議所が7万円、弘前市物産協会が5万円、東奥日報社が60万円、あとは残り協賛金というような内訳になっております。

◎23番（越 明男委員） そこであと、ちょっと実態、二、三確認したいと思いますので、ひとつよろしくお願ひします。

市の広報、新聞掲載などに頂いた資料とか、市の広報などちょっと見まして、応募先が東奥日報が先に出て2番目が市の観光課。あるPRは、市の観光課が先に出て、2番目が東奥日報になっている。これは何か違いがあるのですか。これ、どう解釈すればいいのですか。

◎観光課長（早坂 謙丞） このコンテスト自体は、それぞれが主体となっておりますので、俗に言う実行委員会形式ということではございません。この順列が違うということにつきましては、

特に意味がないといたしますか、特にどちらが先か後かということでの委員会での主体が、重きがどっちにあるかということではないと認識してございます。

◎23番（越 明男委員） そうしますと、冒頭、課長のほうからこのコンテストをやる意義についてお話がありました。1年間、この選ばれたベストスリーというのですか、お三方は、市を代表するPRということで任務をお持ちになるということになっているわけですよね。そうしますと、何というのですか、ミス桜コンテストそのものは極めて市を代表するPR的な、非常にそういう要素が強いものですから、いわゆるこれは美人コンテストなどと言われるミスコンテストに象徴される、いわゆる美しさを競うコンテストでないかということになるではありませんか。どうなのですか。

◎観光課長（早坂 謙丞） 委員おっしゃるとおり、そういった観点では、基準を設けてやっているものではなくて、やはり自分をどれだけ表現できるか、弘前のことをしっかりPRできるかというような視点で選出しているものでございます。

◎23番（越 明男委員） そうしますと、先ほど私言ったように、東奥日報が先でうちのほうが、観光課が2番目、あるところによると観光課が1番目、東奥日報が2番目。私、東奥日報は要らないと思うのです。市の任務を帯びて頑張るのでしょうか。これ、一つ問題提起しておきます。

それから、ちょっと知りたいのですけれども、コンテストの流れなのですけれども、1次コンテストに応募しました、書類審査の結果、15人ということになります、こうなっております。この違いは何ですか。この違いというのは、第1次審査の段階で何を基準にして15人に選ばれるということになっているのですか。

◎観光課長（早坂 謙丞） 応募者が多い場合、

どうしても絞らなければいけないということになります。出場者の応募方法のところにつきましては、応募動機やまた自己PRを記載するところを見ながら総合的に判断しまして、人数を絞っていくということになります。

◎23番(越 明男委員) その後の流れとも今の答弁にちょっと関係するのですけれども、書類審査はこれ、経歴と写真の、少し大きめの写真を添付して、応募の動機だとかというページもちょっとありますけれども、それは2次審査でやるのが主にでしょう。これ書類審査ですから、ぱっと見た目で、本人に会っていませんから、事務局のほうで選ぶのでしょうかね、15人。容姿端麗といいますか、写真を中心として15人を選ぶという理解にどうしてもなるのですが、違うのですか。

◎観光課長(早坂 謙丞) まず、審査におきましては、それぞれ応募での審査、例えば応募資格、年齢とか居住のほう、そういうようなところをまず確認した上で、応募用紙にございます動機またPRというところなどを見ながら、まず人を絞っていくというような作業には、どうしてもならざるを得ないのかなと思っております。

◎23番(越 明男委員) さて、15人に選ばれました。この方々には、いわば舞台設定が保証されてくるわけです、次。市民会館でやったり、文化センターでやったり、あるいは今度は岩木の施設でやるのだそうですけれども、この人たちは、いわばステージに上がるわけです、15人。頂いた資料によると、そして今、課長もおっしゃったように、この日は、弘前市長をはじめとする構成団体の5人のいわばトップ、責任者の方々から2次審査に当たっての質問が、一問一答が展開されるわけです。それ今、課長おっしゃったように、応募の動機とか弘前のいいところとか、あなたはミス桜に選ばれたら何をPRしたいとか、同じこ

とをずっとこれ多分聞くことになるのでしょうかね。私分からないのは、大体応募してきた人たちは、勉強してきたり、リハーサルを自分なりにやったり、学生だったら半年ぐらいかけて、いろいろな勉強したりだとかとなる。だって、弘前に関心のある人、弘前に愛着のある人しか来ないわけですから、大抵皆同じになるのではないですか。そうすると、普通のペーパーテストだとか、スピードを争うのと違って、選び方が私は分からないのです。分からないのです。これ、10点ずつ持って、例えば弘前市長も10点、会議所の会頭も10点、こんな形で恐らくなるのだろうかもしないけれども、これ、同点なんかになることもあるのですか、どうなのですか。

◎観光課長(早坂 謙丞) 2次審査につきましては、実際に2次まで進んだ、最終審査まで進んだ方と審査員が質問して受け答えすると。印象度ですとか好感度、知識度というのを総合的に判断して選ぶということになります。やはり、知識やスピーチ力というのも重要な審査基準としてございますので、そういうところを総合的に見て選ばれているというようなことで考えてございます。

◎23番(越 明男委員) あと二つぐらいで終わりますけれども、実はたまたま、ここに持ってきたのですが、3月3日の共同通信の東奥日報の記事がたまたま目に私も入ったし、それを見た大学のある女性の研究者の方から、そういえばうちのほうでも越さん、ミスコン、ミスコンテストと称するさくらまつり、これはちょっといろいろと全体的な、世界的な国内の流れの中から、少しやはり議論してみて、在り方の問題についてひとつ問題提起する必要があるのではないかなという、ちょっと話がちょっと。この中で、東奥日報から共同通信、こんな記事が目についたのです。女性を競わせるこの種のコンテストは、性差別や時代遅れとも批判が根強く、アメリカでも水着審査を

廃止する動きが出てきている。これはもう一つ今日紹介するのは、女子アナの登竜門では、大学ミスコンはもう全て大学で中止したと。これ、私も分からなかったのです、これ。女子アナの登竜門というと、上智大、法政大、国際基督教大など、すると民放のあのアナウンサーの人たちは、こういうところを経由したり、そういう動機でもってアナウンサーあたりになっているのかなと、ふっと思ったりして、ここは大学のミスコン、全部中止だと。たしか弘前大学も、何年かやったのですが、たしかミス弘大はやめたような、りんごの花もあったような感じもあるのですよね。これ、問題提起でもう終わりますけれども、ひとつ検討しませんか。する必要があるのではないでしょうか。

それから、私は市長をはじめとする他の組織の代表の方々が、2次審査でどんなクエスチョンを浴びせたのか、そこら辺を基準にして、どうやってミス桜のワン、ツー、スリーが選抜されるのかという会議録とか議事録がちょっと欲しいなと思っていましたので、この点もちょっと要望して、今日は問題提起ということで終わります。ありがとうございます。

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、無所属。

◎3番（坂本 崇委員） 私からは、7款1項3目、117ページ、大石武学流庭園群等モニターツアー実施業務委託料、歴史的資源を活用した観光まちづくり事業について質問いたします。

先ほど、野村委員が背景について詳しく質問されましたので、私ここの部分につきましては1点質問させていただきたいと思います。

歴史的資源を活用した観光振興を図るため、文化財等での宿泊や飲食利用の可能性を検討するというのが、概要のほうに記載されておりました。この具体的にどういう飲食、宿泊、どういう施設での飲食、宿泊を想定しているかについてお聞か

してください。

◎観光課長（早坂 謙丞） 具体的な飲食、宿泊のイメージでございますが、例えば飲食については、名勝庭園等で津軽の郷土料理を食べながら歴史や趣を感じてもらえるようなツアーですとか、また宿泊につきましては、これまでも関係部局と検討してきましたけれども、やはりとりわけ文化財での宿泊というのはかなりハードルが高いと認識しております。そういった中で、全国の事例を見ますと、宿泊をしているところも見られますので、その宿泊、具体的にどこというのは現在持ち合わせておりませんが、今回新たな取組としてチャレンジしてみたいというふうに考えております。

◎3番（坂本 崇委員） これまで文化財というと、やはり保存という部分に力を入れると申すか、重きを置くということで、なかなか文化財の活用と一口に言っても、思い切った活用というのはできなかったのかなと、やれてこなかったのかなと思うのですが、平成30年、文化財保護法の改正というのもあって、だんだん、保存に加えて活用という、この2文字が入って、今は保存と活用という概念が出てきたと思います。弘前はやはり文化財がかなり多い地域で、関東以北では文化財の建物が一番多いというふうに言われてるということもあって、こういう文化財と弘前の観光は切っても切れない、やはり親和性のあるものだというふうに思いますので、ぜひ可能性の追求というか、だんだん全国的にそういう事例も増えてくると思いますので、チャレンジを試みていただければなというふうに思います。

次にまいります。7款1項6目、予算書123ページです。ミニチュア建造物活用事業ということで、この概要についてお尋ねいたします。

◎観光課長（早坂 謙丞） 事業の概要でございますが、ミニチュア建造物の保存と活用を図るた

め、技術を持った地元学生などの協力を得て、老朽化が著しいミニチュア建造物の修理を令和3年度以降行っていきたくて考えております。

本事業の実施に当たりましては、弘前工業高等学校建築科と弘前大学のほうに事前に協力依頼を行っておりまして、弘前工業高等学校建築科からは御承諾を頂いております。また弘前大学におきましては、現在検討をいただいているところでございます。

ミニチュア建造物ですが、全部で14棟ございますが、令和3年度はこのうち老朽度合いが大きい青森銀行記念館とかくは宮川デパートの2基の修理を予定してございます。

◎3番(坂本 崇委員) これは、昨年の9月議会で、たしか決算のときにお話しさせていただいて、反映いただいたのかなというふうに思っております。ありがとうございます。

今回、工業高校の建築科でしたか、の生徒たちに修理協力を依頼するということでしたが、その意図をお聞かせいただければと思います。

◎観光課長(早坂 謙丞) ミニチュア建造物は、当市が持つ高い歴史文化性を伝える貴重な観光資源であると認識しており、それに地元学生が授業の一環で建造物の歴史を学び、修理して触れることで、地元に対する誇りや愛着を醸成する機会になるものと期待しております。また、地元学生が持つ専門的技術を生かす場をつくるということで、工業文化芸術分野を担っていく人材を育成する機会にもつながっていくものと考えております。

◎3番(坂本 崇委員) ありがとうございます。そうしますと、工業高校の授業の予定みたいなものも、今後の修理のスケジュールにかかってくるのかなという気がするのですが、修理の実施時期はいつ頃になるかということと、今年度は2基の修理というお話でしたけれども、ちょっと見

るとほかのミニチュアも、若干なのですが、軽微な、やはりここを直したほうがいいなという簡単な修理の箇所が見受けられます。ついでと云ってはなんなのですが、そういう軽微なものに関しては、ちょちょっとやってもらえるのかどうか、その2点についてお伺いします。

◎観光課長(早坂 謙丞) いつ頃の実施かにつきましては、現在詳細を詰めているところでありますけれども、ゴールデンウイーク明け頃から10月までの期間を想定してございます。また、ほかの修理につきましては、来年度初めての取組での実施でございます。市といたしましては、学生の協力を頂きながら、老朽状況を見て、年次計画で修理していきたくて考えております。

◎委員長(工藤 光志委員) 以上で、通告による質疑を終了いたしました。

昼食のため、暫時休憩いたします。

[午前11時47分 休憩]

[午後 1時00分 開議]

◎副委員長(尾崎 寿一委員) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、質疑通告をしていない委員の質疑に入ります。順次、会派を指名いたします。

まず弘新会の御質疑ありませんか。

◎26番(田中 元委員) それでは、私は皆さんと違って、至って地味にまいります。

それで、ページは115ページ、7款1項2目の津軽塗産業の支援であります。ここにあるのは、青森県漆器協同組合連合会運営費等補助金とありますけれども、まずはこの連合会とありますけれども、この補助金は、どのように使われていくのか、まずこれをお知らせを願いたいと思います。

◎産業育成課長(丸岡 和明) この補助金ですけれども、青森県漆器協同組合連合会が行う販路拡大事業、後継者育成事業、運営事業、漆山管理

事業の四つに係る経費の一部を補助するものです。

販路拡大事業では、津軽塗フェアの開催及び各種イベントへの出展に要する経費を補助しております。

後継者育成事業では、津軽塗職人を目指す若者を対象とした研修事業に要する経費のほか、研修生等が行う成果発表会、その他展示会の開催に要する経費を補助しております。

運営事業では、当連合会の事務局職員に係る人件費、漆山管理事業では、地元で取れる貴重な国産漆を確保するため、漆山の管理に要する経費を補助しております。

◎26番(田中 元委員) 今言われたところに、展示会だとか販売会だとか等々、その他いろいろありますけれども、ではこの連合会に支出している補助金の中で、つまりここで弘前中心にしまして、津軽塗に生かされている予算、金額はどのくらいあるものなのですか。

◎産業育成課長(丸岡 和明) 全て津軽塗に、四つの項目の全てが津軽塗に生かされていると思っておりますけれども、内訳といたしましては、販路拡大事業が100万円、後継者育成事業が110万1000円、それから運営事業としては、事務局長の給与手当とかですけれども、それが135万円、漆山管理事業が10万円ということで、内訳は以上ですけれども、全て津軽塗のために生かされていると認識しております。

◎26番(田中 元委員) それで私も実は、連合会とありますので、それで一安心をいたしましたけれども、それで弘前の津軽塗のすばらしさについては、今さら私がどうこう言うこともありませんので、これについては単刀直入にお聞きをしたいと思えます。県外から、または県内でもいいのですけれども、弘前に来て、津軽塗を見たいのですけれどもどこへ行ったらいいですかと尋ねら

れたときに、これに即座に答えられる市民はどのくらいいるのでしょうか。私は答えられません。

県外では、何とか塗会館なんていうのを構えているところもありますけれども、この弘前で今すぐどうこうということはできませんけれども、理事者の皆さんにはこのこと、つまり市内で、「うん、津軽塗であればここへ行ったらいいよ」と、あそこへ行けばいいということ、それが答えられる市民がいるかどうかと言いましたけれども、では担当として、この点について問題意識を持っておられるのかどうかお聞きをいたします。

◎産業育成課長(丸岡 和明) 現状として申し上げさせていただければ、まず現在、本市には津軽塗を専門に販売する民間事業者が9店舗あると認識しております。また市の公共施設では、市立観光館の1階で弘前市物産協会の運営するアンテナショップさくらはうすにおきまして、様々な津軽塗製品を常時販売しているほか、同館の2階におきまして、津軽塗の製作工程を展示しております。また、藤田記念庭園におきましても、津軽塗を含む様々な工芸品を常時販売しているほか、2階のギャラリースペースで工芸品の企画展を開催するなど、観光客が訪れやすい施設におきまして津軽塗を代表とした工芸品の紹介・販売が行われております。

そういう公共施設で展示していたり、そういう民間事業者はございますけれども、確かにここだということでは確かにございませんので、津軽塗の拠点機能に関しましては、青森県漆器協同組合連合会とか、各種団体と意見交換しながら、研究してまいりたいと考えております。

◎26番(田中 元委員) そこで、先ほども申し上げましたけれども、販売会なり展示会なり等々はいいのですけれども、例えば常時、365日とまではいかなくとも、弘前においての核となる拠点であるとか、広告塔だとか、こういうのは

ちょっと見当たらないわけでありまして、いずれにしても、私がやはり言いたいのは、市民の皆さんが誰しも、誰しもとは言わない、100%とは言いませんけれども、どこへ行ったらいいですかと尋ねられたときに答えられるというようなところまで実際は持っていければなど思っているわけがあります。

丸岡課長、昔、一緒に仕事した仲でもありますので、どうかして何かいい対策をひねり出して頑張ってくださいと思います。よろしく願いします。

◎21番(三上 秋雄委員) 116ページ、7款1項3目、観光費の中に入ると思いますが、観光の大変重要なポスターのことでちょっとお聞きしたいと思っています。

観光でのポスターというのは、かなり周りにPRする重要な役割を果たしていると思います。そこでこのポスターのことについて、皆さんの認識はどういうふうになっているのか、ちょっとお聞きします。

◎観光課長(早坂 謙丞) ポスターの認識でございますが、広くさくらまつりをPRするという非常に重要な役割を担っていると思います。ポスターは例年デザインを変えながら、いろいろ選考して多方面に周知していると。ポスターを頂きたいというようなお話も頂いておりますので、それなりに効果はあるのかなと思っています。

◎21番(三上 秋雄委員) 今、課長でしたか、答弁していただいたのですけれども。ポスターの制作について、どういうふうな形をとって制作しているのか。さくらまつり、ねぷたまつり、四大まつりと言われるポスターのこの制作について、ちょっと詳しくお願いします。

◎観光課誘客推進係長(天内 敬子) 今御質問のありました、ポスターのデザインはどのように決められているのかということでございますが、

市の登録業者のうち、県内業者を対象に仕様書を交付し、公募しております。さくらまつり、ねぷたまつりのポスターの審査につきましては、1次審査は、主催者で数点に絞っております。その後、有識者に御意見を頂き、頂いた御意見を基に、主催者において2次審査を実施し、最終決定しております。弘前城菊と紅葉まつりにつきましては、弘前城菊と紅葉まつり運営委員会の実務者委員会において審査し、決定しております。弘前城雪燈籠まつりにつきましては、みちのく五大雪まつり推進協議会においてデザインのほうを審査して決定しております。

◎21番(三上 秋雄委員) 今、説明いただきましたけれども、ポスターの選考に当たっては、県内の業者と話をしていましたけれども、県内とは弘前だけではなくて、県内という、青森県全体ということか。

◎観光課誘客推進係長(天内 敬子) 今御質問のありましたとおり、市に登録している業者のうち、県内の全ての業者に仕様書を交付しております。

◎21番(三上 秋雄委員) 何社ぐらい参加しているものですか。

◎観光課長(早坂 謙丞) すみません。約66社と、ちょっと手元にあります資料には66社、市内が43社、県内そのほかが23社というふうになってございます。

◎21番(三上 秋雄委員) 大変な数の会社が参加しているということで驚いたのですけれども、私は何でこういう質問するかというと、ポスターというのは、本当に観光にとっては、最初にインパクトを与える仕事をしていると思います。

そこで、私のところに市民から、何人か、ぱっと見てわっというポスターを作られないものかと。作っている業者が悪いとか、そういう意味ではなくて、やはりそのぐらいインパクトなければ

という話でこういう話をするのですけれども。私、北海道の美瑛町です、あそこに行くとき美瑛町の最初のきっかけは写真家だと。全国に発信して、あそこは、そういう形で、美瑛町というのが日本各地に知れ渡ったのだと。それも、ポスターの一つに入ると思いますので、ひとつポスターというのを、もうちょっと力を入れて、審査するという、何人だかあるのでしょうかから、そのメンバーを教えてください。

◎観光課誘客推進係長（天内 敬子）ポスターの選考につきましては、さくらまつりは主催4団体であります市、商工会議所、観光コンベンション協会、物産協会を選定しております。ねぶたまつりにつきましては、主催5団体である市、商工会議所、コンベンション協会、物産協会、ねぶた合同運行安全会議の5者において選考しております。弘前城菊と紅葉まつりにつきましては、運営委員会の実務者委員会に入っております市、商工会議所、コンベンション協会、物産協会において選考しております。弘前城雪燈籠まつりのポスターにつきましては、みちのく五大雪まつり推進協議会において選考しております、県ですか、あとみちのく五大に入っております5市町の中で選考しております。そこにはJRとかも入っております。

◎21番（三上 秋雄委員）選考する方々を答えてもらったわけですが、聞けば必ず入るのが4団体だった。それが入ってくるわけですが、もうちょっと審査に至っては、プロとかそういう方々も入れて、本当に大事なポスター制作ですので、そこを何とか変えるような形を取れないのか。どうですか。

◎観光課誘客推進係長（天内 敬子）ポスターの選考につきまして、1次審査が終わった後に、弘前大学教育学部デザイン研究室の准教授のデザイン学を専攻している先生に御意見を頂いて、そ

の御意見を基にまた2次審査を進めております。

◎21番（三上 秋雄委員）そういう方々が入っても、ポスターがちょっとこう、ぱっと来ないという話をしているのですよ。だから、もうちょっと違った形の、写真家のプロとか、そういう方々を入れて審査したらどうですかという話だ。それでいいんだば、私は聞かないのですよ。

私、今年春に感じたことが一つあって、観光コンベンションで出している暦ありますよね、今年出した。あれはすばらしいですね、インパクトも強くて。私あれ見て、何かこう、市民もそういうふう感じたということで電話をもらったりするのだけれども、私もそういうふう感じて。

もうちょっと工夫して、例えば六十何社が指名業者の中に入ってこれに参加しているのだという答弁があったわけですが、どうですか、全国からそういう関係の、六十何社もあるのですから、例えば弘前の業者だけという、県内ということになっていますので、一つ門戸を広げて、そういう募集をしたらどうですか。

◎観光課長（早坂 謙丞）今、委員のほうからも御提案を頂きましたが、やはりポスターというのは、多くの方々に向けたPR効果の高いデザインというのが必要だと思います。様々、ポスターを制作するに当たって、いろいろな観点で検討してまいりたいと思いますので、そういったポスターデザイン作成に当たっても、委員おっしゃるような方々も入れるとか、ちょっと、全体に考えてみたいと思います。

◎21番（三上 秋雄委員）最後です。ぜひ、予算的に足りないのであれば、もうちょっと増やしても構いませんので、みんなが、あのポスター欲しいな、弘前のポスター欲しいなというのを抱くようなポスターを作って、全国にPRしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

◎副委員長（尾崎 寿一委員） ほかに、弘新会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（尾崎 寿一委員） 次に、木揚公明の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（尾崎 寿一委員） 次に、滄洗会の御質疑ありませんか。

◎14番（松橋 武史委員） 112ページ、7款1項2目、津軽打刃物ですか、打刃物の委託事業についてお伺いさせていただきます。

この津軽打刃物職人の人数、そしてその中でしっかり経営が、経営というか経済的にそれで、簡単に言えば飯が食えているのかというような状態。そして、この津軽打刃物のニーズ。それと津軽打刃物、全国的にどこで購入ができるのか。このまず3点を確認させていただきます。

次に、7款1項3目の観光費、これ、以前、当市において翻訳機を購入されております。このパンデミック、コロナ禍の中で外国人の観光客等が見込めない中、この翻訳機を次年度、来年度どのように使用するのか、どう考えているのかお伺いさせていただきます。そして、この翻訳機をいつ購入したのか。そして、部長はこれを購入する際、相談を受けたのか、後から聞いたのか、いつ知ったのかということをお伺いさせていただきます。

それから、購入した個数、金額、購入目的、そして、これには2年に一度、恐らく契約更新等々があるやに思われております。この維持費をお伺いさせていただきます。そして、その個数の根拠。なぜその個数なのかというものも、伺わせていただきたい。そして今年度、参考までに、今年度の使用状況をお知らせしていただきたい。それと、もちろん耐用年数があるわけでありまして、この翻訳機は何年間使用しようと思って購入した

のかをお伺いさせていただきます。

そして、113ページ、7款1項2目の古都ひろさき花火大会であります。この開催予定日時、例年どおりやるのか、このコロナ禍の中で。確認をさせていただきたいと思います。まず、一つずつ、お答えいただきたい。津軽打刃物から御答弁を求めます。

◎産業育成課長（丸岡 和明） 津軽打刃物、市内で製造する業者は現在5件です。うち、製造に携わっている職人は6名おります。

それから、ニーズといたしましては、和食の料理店とか、フレンチとか、様々な料理関係ということでニーズがあるかと思えます。買えるのは百貨店とか、様々なところで、物産協会のさくらはうすとか、そういうところで購入可能です。

◎14番（松橋 武史委員） この津軽打刃物、すごく評判のいいものであるが、しかしながら、なかなかニーズがないように伺っています。これ、全国的にという話をしました。今、課長から百貨店等々で買えるのではないかなというようなお話でありましたが、具体的に三越、伊勢丹、そういったところにあるのかどうか。もし、情報を持っていれば、お答えをいただきたいと思えます……委員長、後ほど情報があれば、お伝えいただければと思います。

それで、私、心配しているのは、こういった形で津軽打刃物の職人を増やしていこう、若い方々に興味を持ってもらおうというふうな形で弘前市が声をかけていくという中で、心配しているのが、せっかく興味を持って職人を目指すと。しかし、勤める先がないと。経営的に暮らしていけるのかなと、いわゆる年収です。そこが心配になるのです。しっかり弘前市が紹介をして、職人を目指すと。しかし、就職先がないと。就職したにもかかわらず、給料が安すぎると、アルバイトをしないと間に合わないということでは、これ余計な

お世話というか、おせっかいというか、そんなふうに捉われてもいかないので、しっかりこの打刃物職人として生計が成り立つのかどうかを確認させていただきます。

◎産業育成課主幹（澁谷 明秀） この打刃物の後継者育成事業につきましては、先ほど御答弁差し上げた5事業者のうちの1者のほうで、この後継者育成事業で、今2名の若手職人が3年間の修行を終えて、そこの事業所で、まだ正式決定ではございませんが、雇用に向けて進めております。そういった若手職人を受け入れる事業所も少なからずございますので、そういった面で3年間、私たちは支援してまいりましたので、よい結果に結びつけばと、実現できそうな状態ですので、私たちも、今後も支援してまいりたいと思っております。

◎14番（松橋 武史委員） 少し安心したところであります。しかし、ニーズがなければ稼ぎがないということでもありますから、それ合わせて、少し全国展開できないかどうか、また、そういった多くの人に求められるような、海外からの包丁等々の人気もあるようでもありますから、どうぞ発信をしていただければというふうに思います。

次に翻訳機であります。お答えをいただきたいと思えます。

◎観光部長（岩崎 隆） 本事業につきましては、インバウンド推進協議会というところの事業の中で実施してございます。このインバウンド推進協議会の事業計画とか、そういった話をする中で、私のほうにも報告というか話があつて、私も一応理解をして、実施してございます。主に、観光事業者等へ貸出しとかも含めて、その協議会の中で活用していくというような形で聞いていたと記憶してございます。

◎国際広域観光課国際広域観光係長（平野 家隆） 購入時期につきましては、令和元年3月、

ちょうど1年前ということでありまして、令和2年です。それで、使用状況でございますけれども、インバウンド推進協議会の作業部会のメンバーあります旅館ホテル組合に2台を現在貸出ししてるところでございまして、その中でインバウンドの方が来た際のシミュレーションということで、事前準備のような形になりますけれども、今活用いただいている状況でございます。

以上です……失礼しました。個数ですけれども、5個購入しております。

◎14番（松橋 武史委員） 今、部長はしっかり相談を受けて買ったということでありまして、これは3月に購入しています、3月。恐らく、既決予算が残った、余った予算で、この人気商品であるものを思いつきというか、そういう表現がいか分かりませんが、買ったのかなど。言葉が悪く言えば、しっかり先を考えて購入したのかなというふうなことが思い当たるわけでありまして、今答弁いただいた彼にお話をさせていただきますが、携帯電話、各観光事業所においても、携帯電話を持っていない職員というのはいないと思うのです。携帯電話のアプリにこの翻訳機能以上の無料アプリが現在あることを御存じですか。

◎国際広域観光課国際広域観光係長（平野 家隆） 携帯電話、いわゆるスマートフォンにアプリ機能として翻訳機能が搭載できるということは承知しております。インバウンドの作業部会の中で、それ以上に専門的な翻訳機の希望があったことから、購入に至ったところでございます。

◎14番（松橋 武史委員） 携帯電話、スマートフォンのアプリでは十分ではないということでの購入となればそれ以上話すことはありませんが、今海外から来られていた方々が携帯電話を持って日本に来る方というのは、数字を見れば100%に近いのです。そして、一人旅の方については、言葉がやり取りできなければ、必ずそれを

利用しているというように物の本で示しております。本当にこれが必要かどうかいま一度、考えずに第2のドローンみたいな形で扱われるようでは困ってしまいますので、いま一度、これ更新料がかかりますよね。買って電池で済むようなものではないですよね。毎年、毎年、5台あれば、2年に1回ですか、5,500円かかってくるわけですよね。そういったことも経済的に小さなお金だと思わずに、しっかり対応をしていただければなど。今後、ますます携帯アプリの無料アプリが充実し始めて、この機能を上回るようなものが出始めれば、この必要性はなくなってくるのかなということでもあります。その辺、しっかり御検討をしていただければと思います。

次に、花火大会について答弁を求めます。

◎商工労政課長（工藤 竜輔） 古都ひろさき花火の集い開催事業費についてでございますが、来年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、通常開催が可能かどうか判断する必要がありますと考えております。例年6月に開催しておりますけれども、感染状況を見極めるために、来年度は9月に開催する予定ということで聞いております。

◎副委員長（尾崎 寿一委員） ほかに、滄洗会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（尾崎 寿一委員） 次に、さくら未来の御質疑ありませんか。

◎15番（今泉 昌一委員） 112ページの新しい中心市街地の在り方検証、それから113ページのいわゆる弘前市中心市街地活性化協議会支援補助金に関係いたしまして、まずいわゆる中心市街地活性化協議会の目的、それと、これと中心市街地活性化基本計画との関係というのを改めてちょっと確認したいと思います。

◎商工労政課長（工藤 竜輔） まず、中心市街

地活性化協議会でございますけれども、市が策定した弘前市中心市街地活性化基本計画の総合的かつ一体的な推進に関する必要な事項についての協議を行う組織であります。その計画に関して、法律上、協議会のほうにかけて意見を頂くという関係になります。

◎15番（今泉 昌一委員） ということは、新しい中心市街地の在り方の検討の中でも、第2期中活——面倒くさいので中活と言っていいですか、中活基本計画の検証を行うと同時に、この中心市街地活性化協議会、中活協のほうでも、やはり検証を行うという認識でよろしいですか。

◎商工労政課長（工藤 竜輔） 中心市街地の在り方を来年度検討することとしておりまして、まずは庁内で委員会のようなものを立ち上げまして検討を行いまして、来年度早いタイミングのほうで中活協のほうにも、そういった内容で検討のほうを並行して行うようなことを想定しているところでございます。

◎15番（今泉 昌一委員） それでは、第2期の中心市街地活性化計画の検証をそういう形で行っていくということですので、その中でやはり、ぜひ私は押さえておきたいことがございます。それは、もちろん、私が12月議会、その他でもお話ししましたように、目標とした数値が、数値目標四つのうち三つまでが達成できなかったということはやはりしっかりと検証するべきですが、もう一つは、やはり計画の中で重点事業として上げていたものを変更した、取りやめた、はっきり言えば、中央弘前駅前広場の拡張のことについて、いいですか、計画に上げておいたものを途中で取りやめたことについて、どのようなお考えを持っておられますか。

◎商工部長（秋元 哲） この前、都市整備部でもお話ししたとおり、事業としては取りやめたというふうな認識ではございませんので、今後いろ

いるなことでやっていく、差はあると思いますけれども、やっていくというふうに意識しております。

◎15番（今泉 昌一委員） 今、それこそ延長のしるしをしましたが、そもそも、この第2期計画は今年の3月まででしたよね。今年の3月までに着手するものをやらなかったということは、やはりこれは計画の大きな変更ではないのでしょうか。後からやるというのは通用しない。本当は着手していなければいけないものをやらなかったということは、やはりこれは問題かなと。

それと、もう一つ聞きたいのは、都市整備部長がどうのこうの、都市計画がどうのこうのじゃなくて、中心市街地活性化基本計画を所管する商工部として、この事業をやらなかったことに、やらないあるいは中断したことについてどのように考えておられますか。

◎商工部長（秋元 哲） 計画期間内に終わらなかったという意味では、多少影響はあったのかなというふうには思っております。

◎15番（今泉 昌一委員） 多少というのか、例えば、その中活の計画の中で、駅前広場及び山道町樋の口町線の一体整備をすることで、何やら計算をして、来街客数が715人増えるという数字も出していますよね。自ら、来街目標を達成するためにこういう事業をやって、715人増やすのだということをやはりやらなかったわけですから、少しは影響というものではなくて、やはりそれは計画の大きな後退だったのではないかと。

それで、私が危惧しますのはこの先のことなのです。先般の一般質問でも、工藤光志議員がちょっと取り上げていましたが、具体的に名前を出しますと、ルネスと城東閣のイノベーション事業、これは市が直接は関係ないというものの、あるいは各民間事業者が中心市街地活性化基本計画というもののにのっかって、そこにのっかって国

に補助を申請して実行した事業でございます。それに対して、市はきちんと、先般工藤光志議員が、読んでちょうだいと言っても読まなかったけれども、市はきちんとこの事業を中心市街地活性化基本計画の中で位置づけられているものなのだという意見書を国に提出したわけですよ。さらには、ヒアリングのときも、市の担当者は同席していたはずなのです。読みますか。いいか。分かりますよね。あわせて、当事業の計画地であるどこどこについては、中央弘前駅前広場及び街路等エリア回遊性の向上と、それぞれの機能の最大化を目指し、一体的な整備を計画していると、市がちゃんと一体的な整備をしますと、中活の計画を実行しますというふうに国に対しても提出している。そのことによって、やはり事業も進んだらうし、逆に、それがやめたことによって損失も発生していると。私は、個々の事業がどうのこうのと言うのではないのです。そのことで、民間事業者との信頼関係が薄れてしまうのではないかと、これを心配しているのです。これは今、中活の話なのです。市が計画に盛ったもの、それにのっかって事業を進めたところが、でも市が計画を途中で縮小してしまった。市がちゃんと整備しますと国に言ったのに、それを途中でやめてしまったということがあれば、この先の、商店街に限らず様々な開発計画が心もとないのではないかと、信用を得られなくなるのではないかと、それを心配してお話ししているわけなのです。

中心市街地活性化に関する法律、ありますよね。その中で、第3条で基本理念というのがあって、地方公共団体、それから地域住民及び関連事業者が相互に密接な連携を図りつつ、主体的に取り組むことが重要だと書かれていまして、さらにはその第5章で、地方自治体の責務という、第3章の基本理念にのっかってることによって行うというふうなことが定められている。その中で地方自治

体と地域住民と民間事業者がばらばらになってしまったら、この先まちづくりはできないではないですか。そのことを心配してお話をしているのです。

ちょっと昔話になりますけれども、私もかつて商店街の中でいろいろ仕事をしておりました。あの時代は、上土手町も中土手町も下土手町も街路整備を行ったのです。一斉ではないけれども、順番に。下土手町では、立体駐車場を建てて、オーニングを作ってなどということも行いました。そのときは、商店街がこういうことをやりたいと提案すると、それこそ市の商工も都市計も一緒になって考えて、ではこういうメニューがあると、国のこういう補助制度があると、そういうものを探してきてくれて、どうしたら実現できるかということを考えながら仕事を進めたのです。今はそうではない。予算がないとか、そんな感じで、何か一緒に物事を進めるというふうな機運が、以前より感じられなくなっていることを心配して、こういう質問をいたしました。

来年度、新しい市街地の在り方を検討する。その中で、第3期計画についても、先般、部長はつくるかどうかも含めてという言い方をしていましたが、それが、中活計画になるのか、それとも全く新しい計画になるのかは別にして、やはり真剣に民間事業者と連絡を密に取ったものを進めていただきたい。まちづくりは、市だけではできないし、もちろん民間だけでもできないし、その両者が本当に連絡を取ってやっていただくということをお願いいたします。

◎**商工部長（秋元 哲）** 今泉委員が言われたことは本当にそのとおりだと思っています。

当然、ルネスがあんまりいいというふうには
思っておりませんし、都市整備部だって、そうやって駅前広場が

早くちゃんとうまくいってほしいというふうなのは、お互いそう思っているわけであって、

どうすればうまくいくかということについて話をしております。ですから、

まずは、そこは安心していただいて、今後まちづくりを進めるに当たって、当然言われたとおり、いろいろ話をしていくことが大変重要だと思っています。それは今後も気をつけていくので、何とぞ御了解をお願いします。

◎**副委員長（尾崎 寿一委員）** ほかに、さくら未来の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎**副委員長（尾崎 寿一委員）** 次に、創和会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎**副委員長（尾崎 寿一委員）** 次に、日本共産党の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎**副委員長（尾崎 寿一委員）** 次に、無所属議員の御質疑ありませんか。

◎**18番（石岡 千鶴子委員）** 1項3目、116ページ、委託料、さくらまつり照明施設取付等業務委託料についてお伺いをいたします。

まず、庁内でどのような話合いがされて、さくらまつりの開催に至ったのか。その開催決定に至った経緯をお知らせください。

◎**観光課長（早坂 謙丞）** さくらまつりの開催に当たりましては、現在、開催に向けて準備を進

めていこうということで、弘前市、それから商工会議所、コンベンション協会、物産協会の主催団体の長が2月に集まりまして、まずそういう話し合いが行われました。その席上で、いろいろやはり懸念事項ですとか、考えたほうが良いというような御意見を頂きましたので、それを実務者の会議を立ち上げまして、会議のほうを重ねているというようなところでございます。

◎18番(石岡 千鶴子委員) 要望を受けてほどなく、さくらまつりをやりますという報道を受けました。それに対して市民から、何を考えているのだというような怒りを込めたような意見を何件か私は受け取っております。決定に当たって、市民感情をどう分析したのかお伺いします。

◎観光課長(早坂 謙丞) さくらまつりの開催に当たりましては、様々な御意見、御要望があることは承知しているところでございますが、主催する立場といたしましては、ウィズコロナ社会におきまして開催しました弘前城秋の大祭典、それから弘前城雪燈籠まつりで感染防止対策を講じて開催してきた実績もでございます。さくらまつりにおきましては、規模が非常に大きいというところもでございますので、それらの対策に改善を加えながら、より安心安全なまつりの運営に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

今後も、引き続き市民や関係者の皆さんの意見を聞きながら、混乱防止対策や飲食の形態などのまつり内容を主催者間で早急に詰めて発信してまいりたいと思っております。

◎18番(石岡 千鶴子委員) 木村委員の質問に対しても、年間200万人、今回このさくらまつりには来るのだと。雪燈籠とか、市内・県内の観光客が足を向けるというような規模での桁違いの中で、コロナ患者、ましてやクラスター、様々な後遺症みたいなのを起こさないということは大前提ですが、起こす可能性があるという最悪の事態

も考えてこういうのは進めなければいけない。起こさないと言うのであれば、確信があるのであれば、オリンピック委員会でも、これは弘前でこういうふうにやりました、コロナは出ませんでしたと提言できるほど立派なことだけれども、残念ながら、最悪の事態を想定してこれをやらなければいけないということを肝に銘じてやらなければいけない事態だと思うのです。

それに対して、今は前のめりになって、やろうやろうと。ちゃんと体制もやります、全部やりますという、前のめりの答弁しか返ってこないし、考えもそっちのほうに向かっている。だけれども、その地震や風水害の災害だけではなくて、感染の拡大というのも、危機管理という形の中でこれを進めなければいけない。その最悪になった場合に、どういう対応するのかということも考えていらっしゃるのでしょうか。

◎観光課長(早坂 謙丞) 繰り返しにはなりますが、主催者においては、しっかり感染防止対策を講じて、お見えになるお客様にもルールを守っていただきながら各自の対策をお願いしたいと思っております。

なお、弘前城雪燈籠まつりにおいて、県のまつりリノベーション事業で策定するガイドライン等を踏まえまして、弘前さくらまつりに係る新型コロナウイルス感染症の感染防止対策マニュアルの策定も進めてございます。まつり関係者が共有しながら、そういう感染防止を図って、仮に、万が一まつり期間中に感染者が確認された場合には、保健所などの指示も仰ぎながら、適切に対応してまいりたいと思っております。

◎18番(石岡 千鶴子委員) 昨年1年間は、大変翻弄された1年でした。イベントをやる、まつりをやる、やるやると言っても突然中止になる、延期になる。いろいろなイベントの中でも、やるのかと私たち正直、啞然とするような事業もあり

ましたが、案の定延期になりました。見通しが甘
いと言えばそれまでなのですが、今までもやると
言って中止になった。その中止にせざるを得な
かった背景というのは、何があったのですか。

◎観光課長（早坂 謙丞） まつりに対しての中
止にした背景を申し上げますと、さくらまつりと
ねぶたまつりについては、新型コロナウイルス感
染症の全国的な感染拡大や緊急事態宣言の発令に
より、外出や県をまたいだ移動の自粛が要請され
たような状況にあったことを踏まえ、また、ねぶ
た製作小屋での密集による市中での感染リスク等
を考慮し、主催者間で協議し中止したものでござ
います。菊と紅葉まつりにつきましては、全国的
に感染者数が増加してきている状況に加えまし
て、弘前保健所管内での感染クラスターの発生し
ている状況を鑑み、中止したものでございます。

◎18番（石岡 千鶴子委員） そういう背景が
あって、中止にしてきました。今回のさくらまつ
りも、今変異株、そして徐々に都市圏へ拡大が進
んでいる。そういった中で、同じ条件が、背景が
あるとすると、さくらまつりの中止というのも視
野に入ってくるというふうに思っておられるで
しょうか。

◎観光課長（早坂 謙丞） 現時点で中止という
ことは考えておりませんが、やはり、例えば全国
的に急激な感染の拡大や市内でのクラスターが発
生し、拡大傾向にあるなどの事案の場合は、縮
小・中止も含めまして、主催4団体で慎重に協議
をし、判断していくものと考えてございます。

◎18番（石岡 千鶴子委員） 私も、なじみの
店があります。そういった人たちは、もう声もか
けられないぐらい頑張っていて、今大変な状況にある
ことは分かっております。やってあげたい。やら
せたい。だけれども、市民の命を第一に考えなけ
ればいけない。もしこれが、開催が終わって、1
週間、2週間たってから、変異株のコロナウイル

スや様々なウイルスが置き土産でこの弘前にあっ
て、持病を持っている高齢者たちがごろごろと
なって、人命に危機を及ぼすことになれば、これ
は市の責任になります。そうなったときに、もし
経済を優先して、人命をおろそかにしたと言われ
てもしょうがない。

そういったときにやはり、もうワクチンの接種
が始まっているではないですか。何でそう前のめ
りになって、そして、全力を尽くしますと言っ
ても、確実に来ると思わなければいけない。そう
いったときに、皆さんは責任を取れますか。そう
いったことを考えれば、嫌われる勇気、駄目と言
う嫌われる覚悟も、私は皆さんに必要なになってく
るのではないかなと。正しい冷静な判断を求め
て、私は終わります。

◎副委員長（尾崎 寿一委員） ほかに無所属議
員の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（尾崎 寿一委員） 質疑なしと認
め、これをもって、7款商工費に対する質疑を終
結いたします。

◎副委員長（尾崎 寿一委員） 次に、8款土木
費に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎建設部長（天内 隆範） 8款土木費について
御説明申し上げます。

まず、建設部の所管事務に係る1項から3項ま
でについて御説明申し上げます。

127ページをお開き願います。

1項土木管理費1目土木総務費は3713万1000円
となっており、人件費や各種協議会などの負担金
を計上したものであります。

128ページをお開き願います。

128ページから129ページにかけましての2項道
路橋りょう費1目道路橋りょう総務費は1億9438
万2000円となっております。

以下、節ごとに主なものを申し上げます。

10節需用費の1774万2000円は、弘前駅自由通路などに係る光熱水費などを計上したものであります。12節委託料の4229万1000円は、弘前駅自由通路をはじめとする施設管理等業務や道路台帳整備業務などの委託料を計上したものであります。

129ページをお開き願います。

129ページから130ページにかけての2目道路維持費は20億6423万5000円となっております。

以下、節ごとに主なものを申し上げます。

10節需用費の1億7177万4000円は、除排雪機械の修繕料やロードヒーティングの電気料などを計上したものであります。

12節委託料の10億486万9000円は、除排雪業務や道路維持業務などの委託料を計上したものであります。

130ページをお開き願います。

14節工事請負費の3億6570万円は、道路維持補修や道路融雪施設等補修などの工事費を計上したものであります。17節備品購入費の4423万円は、除雪ドーザなどの購入費を計上したものであります。

130ページから131ページにかけての3目道路新設改良費は2億760万円となっており、道路の新設改良やのり面等整備に係る工事費などを計上したものであります。

131ページをお開き願います。

4目橋りょう維持費は3億1950万円となっており、橋梁の維持補修に係る工事費などを計上したものであります。

131ページから132ページにかけての5目排水路費は4814万円となっており、雨水貯留池融雪施設整備や排水路改良に係る工事費などを計上したものであります。

132ページをお開き願います。

6目地方道改修事業費は3億7933万9000円と

なっております。

以下、節ごとに主なものを申し上げます。

14節工事請負費の2億6353万円は、広域環状道路整備や道路融雪施設整備などの工事費を計上したものであります。

18節負担金、補助及び交付金の5361万2000円は、県営アップルロード整備事業などに係る負担金を計上したものであります。

132ページから133ページにかけての7目交通安全施設整備事業費は1億6009万3000円となっており、向外瀬岩賀線ほか交通安全施設整備の工事費などを計上したものであります。

133ページをお開き願います。

133ページから134ページにかけての3項河川費1目河川総務費は2173万1000円となっており、人件費と各種同盟会などの負担金を計上したものであります。

134ページをお開き願います。

2目河川維持費は1億3876万3000円となっており、雨水貯留施設舗装打替えに係る工事費などを計上したものであります。

続きまして、都市整備部と上下水道部の所管事務に係る経費の4項都市計画費について御説明申し上げます。

134ページから135ページにかけての1目都市計画総務費は1億3114万9000円となっており、人件費や各種協議会の負担金などを計上したものであります。

135ページをお開き願います。

135ページから136ページにかけての2目都市計画調査費は1367万5000円となっており、都市計画図作成業務の委託料などを計上したものであります。

136ページをお開き願います。

3目土地区画整理費は7548万円となっており、弘前駅前北地区都市再生住宅の借上料などを計上

したものであります。

137ページをお開き願います。

4目都市改造事業費は2200万2000円となっており、弘前駅前北地区の融雪施設管理業務の委託料などを計上したものであります。

137ページから138ページにかけましての5目街路改良事業費は3億703万5000円となっております。

以下、節ごとに主なものを申し上げます。

12節委託料の2663万円は、都市計画道路3・4・20号紺屋町野田線整備事業に係る設計業務委託料などを計上したものであります。14節工事請負費の1億3170万円は、住吉山道町線道路整備事業及び駅前広場・山道町樋の口町線街路整備事業などに係る工事費などを計上したものであります。

138ページをお開き願います。

18節負担金、補助及び交付金の7354万4000円は、県営街路事業などに係る負担金を計上したものであります。21節補償、補填及び賠償金の4560万円は、駅前広場・山道町樋の口町線街路整備事業に係る支障物件等移転補償費を計上したものであります。

138ページから139ページにかけましての6目交通政策費は3億7121万1000円となっており、路線バス運行費の補助金などを計上したものであります。

139ページをお開き願います。

7目下水道費は18億3256万9000円となっております。

以下、節ごとに主なものを申し上げます。

18節負担金、補助及び交付金の13億9362万2000円は、下水道事業の雨水処理に伴う負担金などを計上したものであります。23節投資及び出資金の4億3894万7000円は、下水道事業会計への出資金を計上したものであります。

続きまして、建設部の所管事務に係る経費の5

項住宅費について御説明申し上げます。

140ページをお開き願います。

5項住宅費1目住宅管理費は6億2115万2000円となっております。

以下、節ごとに主なものを申し上げます。

12節委託料は8881万5000円で、市営住宅等指定管理料などを計上したものであります。14節工事請負費は3億6787万8000円で、市営住宅等長寿命化計画などに係る工事費を計上したものであります。

140ページから142ページにかけましての2目建築指導費は1億6373万9000円となっております。

以下、節ごとに主なものを申し上げます。

141ページをお開き願います。

12節委託料の873万5000円は、アスベスト含有分析調査業務などの委託料を計上したものであります。

141ページから142ページにかけましての18節負担金、補助及び交付金の2924万3000円は、耐震診断義務化建築物耐震補強設計支援事業費補助金などを計上したものであります。

以上であります。

◎副委員長(尾崎 寿一委員) 本款につきましては、7名の質疑通告がございます。順次、会派を指名いたします。

まず、木揚公明。

◎16番(小田桐 慶二委員) 131ページ、8款2項3目16節公有財産購入費1670万円、また、その前の14節の工事請負費の区画線設置工事50万円、これも関連する事業であります。ピンポイント渋滞対策事業についてお伺いします。

概要の87ページの説明を見ますと、神田石渡線、それから茂森新寺町線というふうに書かれております。私は神田石渡線を中心にお聞きしたいと思います。

まず、この神田石渡線ということですので、城

北大橋のあるあの通りかと私は想像しているのですが、あそこは県道ですね。違いましたか。分かりました。すみません。

あの道路の、このピンポイントということでございますので、どこをどのように改善しようとしているのか。渋滞の対策をしようとしているのかをお伺いします。

◎土木課長（花岡 哲） 今のピンポイントの関係を御説明いたします。

神田石渡線であります。先ほど委員もおっしゃったように、これ元県道でありましたけれども、今、市道のほうに移管になっておる場所があります。場所につきましては、神田石渡線と神田八幡町線とのカブセンターの神田店がございます。そこの西側の交差点、岩木山寄りですけれども、そこが交差点において、石渡方向から区画線の引き直しをする予定でございます。約60メートルでありますけれども、やはり岩木山方向から国道に向かったあその丁字路の交差点でありますけれども、ちょっと狭くなって、右折のほうの車が入ってしまえば、直線のほうも進めなかったりする状況が見受けられますので、ここに区画線設置を、50万円の工事費を見込んでおります。

◎16番（小田桐 慶二委員） 分かりました。場所が確定いたしました。

これ、土地購入費も盛られていますよね。この点についてはどうでしょうか。

◎土木課長（花岡 哲） 公有財産の購入費1670万円を見込んでおりますけれども、これは茂森新寺町線のほうの加藤坂交差点のほうですけれども、そちらも説明したほうが……よろしいでしょうか。

◎16番（小田桐 慶二委員） 分かりました。新寺町のほうは野村委員に譲ります。私はこちらのほうだけにしたいと思います。

分かりました。60メートルにわたって新たに区

画線を引くということなのですが、ここについては、今の道路幅のままで区画線、いわゆる右折ラインを引くということですね。これで混雑解消できるのでしょうか。

◎土木課長（花岡 哲） 今の本線につきましては、路肩も含めた幅員がかなり広がっております。そのため、右折レーンを設置できる見込みで、付加車線を追加して、渋滞解消につなげたいと思っております。

◎16番（小田桐 慶二委員） 分かりました。大体想像できたのですが、ここの路線は、非常に御存じのとおり渋滞区間でありまして、時間帯によっては大分混み合うということで、ピンポイントという事業ですので、分からなくはないのですが、私は、この神田石渡線自体の、やはり道路拡幅が必要だというふうに私は思ってます、当初から。たしか市街化調整区域のちょうど境目の道路で、その点の見直しも私は必要かなとは思っているのですが、この事業については、これはピンポイント事業ですので、それは分かりました。この道路拡幅の構想というのはないのですか。

◎土木課長（花岡 哲） 現時点では、計画のほう策定ささっております。

◎16番（小田桐 慶二委員） 分かりました。現時点ではないのでしょうかけれども、やはりこのピンポイント事業をやってどの程度解消できるかというのも見なければなりません。私は、将来的にあそこの地域は、物流を考えても非常に重要な区域でもありますし、大型のトラックとか大変通る道路であります。そういうことも含めて、将来的にはそういう道路拡幅も視野に入れた検討がやはり必要だというふうに思います。よろしく願いいたします。

◎副委員長（尾崎 寿一委員） 次に、さくら未来。

◎1番（竹内 博之委員） 私から通告しており

ました予算書138ページ、8款4項6目の負担金、補助及び交付金の弘南鉄道の支援に関することについて質疑してまいります。

これまでも、一般質問等で様々な議員取り上げておいて、経営改善計画等の検証等をされてきたのですけれども、これまでの議論を振り返ると、おおよそ旅客収入、いわゆる鉄道収入と言われる部分が議論の大半だったと思えました。ただ、いろいろな議員も指摘しているように、今後、人口減少社会であり、そういう人口推計から見ても、いわゆる鉄道収入の部分は、私、計画との乖離はやはり大きいのかなという見方をしています、当然。一方で、ほかの民間鉄道事業者の経営状況を見ると、鉄道外収入、いわゆる旅客外収入の部分を戦略的にちゃんと売上げに位置づけているのです。

まずお伺いしたいのは、様々な関係機関との協議の場で、鉄道外収入の点についてどのように議論されてきたのか。その点についてお伺いいたします。

◎地域交通課長（小山内 孝紀） 旅客収入以外の部分の収入ということでございますけれども、これにつきましては、弘南鉄道株式会社のほうで中長期計画をつくっていく中で、我々のほうにもいろいろ情報提供いただいておりますけれども、その中では、現段階では売店収入しかないような状況でございますけれども、沿線の民間の事業者から、駅名に自分たちの名前を使いたいとか、そういったような声もあったということもあって、ネーミングライツといったものも検討しているというふうに伺っています。ただ、それ以外のものであれば、前向きに検討していきたいというような事業所の意向もありましたので、そういった声があれば、我々も応援していきたいなと思っております。

◎1番（竹内 博之委員） この前、一般質問の

答弁でもあったと思うのですけれども、何かアイデアを募集してとか、そういうのもあったと思います。この鉄道外収入というところにちゃんと着目して、それこそいろいろな民間鉄道、当然弘南鉄道もそうなのですけれども、それぞれ努力されているというものがございますので、やはりそこにしっかり着目して、私、計画のブラッシュアップを図ってもらいたいと思います。

最後、意見のところで、私なりの提案も考えていましたので、そこでも触れるのですけれども、次に、去年でしたか、弘南鉄道の社会的価値の資産というものを、多分議員向けに説明したと思います。今回のこの議論の中に、何かそういった資料、あのかの資料がどのように計画とかに織り込まれたのかというものがちょっと見えていないのかなと思うのですけれども、社会的価値の資産が今どうなってるのかといったことを含めて答弁をお願いします。

◎地域交通課長（小山内 孝紀） 調査は平成30年度に行った調査でございますけれども、そのときは社会的価値の評価、そして資産管理の調査ということで、鉄道施設そのものがどれくらい老朽化なりしていて、どういった修繕が必要になっていくのかというようなものを調査したものでございました。この修繕に関する部分は、調査の結果を会社のほうに共有いたしまして、それも参考にしながら、会社のほうで昨年度、修繕計画を大きく見直す際に参考にしてやりたいと伺っております。

それから、社会的価値調査についてでございますけれども、これは大鰐線がどれくらい社会的に貢献しているかといったものを金額というような形でお示ししているものでございますけれども、利用者数ですとか、沿線住民及び利用者のアンケート調査結果を踏まえまして、仮に大鰐線がなかったら利用者はどういった行動に変えていくか

とか、あとは所要時間とか運賃がどう変わるか、そしてまた環境の影響がどういうふうになるかといったものを金銭化して、これは平成30年度時点でそういった形で金銭化したものでございますけれども、そういったこともございまして、現時点での社会的価値というのが、正直つかめていないのが実情でございます。

ただ、今考えられることといたしましては、平成30年度時点では、収入に社会的価値5000万円前後を加えますと、2019年から2032年までは経費を上回ると、社会全体では黒字になるというふうな結果でございましたけれども、仮に利用者数以外の条件が同じであれば、平成30年度から利用者数が減少しておりますので、社会的価値は減りまして、また安全対策の強化の部分で修繕費も増えておりますので、社会全体としても赤字になっているのではないかなと考えることができるかと思っております。

◎1番（竹内 博之委員） ありがとうございます。ちょっともう一つ質問します。弘南鉄道株式会社ということで、株式会社はやはり意思決定機関は株主総会にあるわけなのです。私、去年の予算委員会でもお話ししたのですけれども、やはり市がこれだけ力を入れて経営改善、経営再生を図っていくという、その強い気持ちは十分理解しております。であるならば、その株式会社という性質を捉えて、株式取得して、やはり経営参入、本当に主体的に、一方的にやはり財政支援というだけではなくて、やはり市民の税金であり、市民に説明責任を果たさなければいけないという観点から考えれば、私は一定程度の経営に具体的に関わるといことは、当然選択肢として考えなければいけないし、会社のガバナンスとか、そういった観点からも必要だと思うのですが、ちょっとその点についてもお考えをお伺いします。

◎地域交通課長（小山内 孝紀） 株式を取得し

て経営にもっと参画するべきではないかというような御意見でありましたけれども、弘南鉄道株式会社の株式を市が多く取得すれば、会社の経営などに参画できるかもしれませんけれども、そもそも市が弘南鉄道株式会社の経営に参画することが適切なのかどうかといったことは、これ慎重に考えるべきではないかなと考えております。そもそも行政は会社経営のプロでもございませぬし、仮に事業者が外部の経営のプロを導入して経営を立て直すと、それで、それがまた、経営改善の見込みもあるのではないかというふうに捉えたときには、そういった部分を行政として支援するということは検討してもいいのではないかなというふうに思います。

いずれにいたしましても、会社の経営に対しまして行政が直接関与しなくても、間接的に関与するというような形で同様の効果も得られる方法があるのではないかというふうに考えてございます。

◎1番（竹内 博之委員） たしか去年も聞いたのですけれども、今も一定程度、たしか株式を持っているはずなのです。なので、その割合に応じた、やはり発言権も含めて、そういったことというのは当然考えられるということなので、全部の株式を取得して市が運営するという意味合いではないということをしつかり押さえておきたいと思っております。

今回、財源の内訳を見ても、やはりこれ、一般財源の充当がほとんどだと思うのです。昨日も、市立病院とかの話で、やはり一般財源からどんどん繰り出しすることで、一般会計全体に与える影響というのも当然出てくると。弘南鉄道も毎年支援していくということであれば、経常的に出ていく支出が、それが一般財源ということであれば、やはりいろいろ全体で考えていかなければいけないことがあると思います。

最後に、この弘南鉄道については、冒頭で鉄道外収入の話をしたのですけれども、ちょっといろいろ調べてみると、民間企業では、今の再エネ、国もカーボンニュートラルを掲げて2兆円の基金を創出したグリーン戦略とか、それを立てる中で、再エネの導入の大きな障壁というのが、いわゆる送電網とか、変圧変電所だそうです。そういったことを見込んで、静岡県富士市が民間鉄道会社の送電網とかを活用して、その沿線にある企業に、いわゆる電力を供給する。今のRE100という、再エネのエネルギー割合をやはり100%に持っていこうという機運も高まっている中で、ある意味、企業誘致とかに役立っているという事例もあります。

これちょっと古い記事なので、今なかなか進行しているかどうかというのはまた別の話で、技術的な問題も当然あるのですけれども、やはりまちづくり全体で考えていくときに、大胆な発想であったり、いわゆる国が大きな流れをつくっている中で、の捉え方というものを、私はこの民間鉄道会社の中でも位置づけられるのかなというふうに思っています。これはなので、実現どうこうではないのですけれども、先ほどお話しした、冒頭でお話しした鉄道外収入の部分で何か効いてくるものがないかなということは模索しておりましたので、その点については、私も進捗があればしっかり担当課の方と意見交換して提案していきたいと思えます。

委員長にちょっとお願いしたいのですけれども、私、今回通告している中で、弘南鉄道支援に関することと関連で、この後、駅前広場整備工事、137、138の工事請負等についても、関連でこのまま、質疑したいのですけれども、よろしいでしょうか。

◎副委員長（尾崎 寿一委員） はい。

◎1番（竹内 博之委員） ありがとうございます

す。では、関連で引き続き行きます。

137、138ページの駅前広場・山道町樋の口町線の整備事業について、続けてお伺いいたします。

この駅前広場の事業、当初3,100平米の広場を整備するという事で都市計画変更を行っていたと思います。工藤議員も、先日一般質問等でお話をしていたのですけれども、これ国庫交付金事業であると、2分の1。この国費を充当して事業を進めるに当たって、3,100平米を1,800平米に計画変更自体はしていないというお話でした。その計画変更していない状況で予算を計上してきて、この事業を実施して、いわゆるその財源、市の財源に与える影響というのは、問題がないのか。まず、この点についてお伺いいたします。

◎都市計画課長（中田 和人） 駅前広場の整備につきましても、予算の財源内訳としましては市単独事業になりますが、公共施設等適正管理推進事業債を活用しまして、そのうち公適債が90%、交付税算入率約45%を活用することにしております。といいますのも、事業の進め方に当たって、あくまで3,100平米の広場を整備するという過程の中で、今とりあえず弘南鉄道の状況を鑑みて、止まっているという状態ですので、基本的には市単独と。ただ、公適債という有利な起債がありましたので、これを活用しますということになります。

それで、あと委員御指摘の、137ページの街路改良事業の国・県支出金4500万円がありますが、こちらにつきましては、山道町樋の口町線のほうではなくて、住吉山道町線の事業費のほうでこの国費が入るという内容になっております。

◎1番（竹内 博之委員） 3,100平米で事業認可を受けておりました。今、暫定的に1,800平米で駅前広場を整備しているということなのですが、これ正式な手続上、ちゃんとこれ、都市計画法上の変更手続はしなくてもいいのですか。

◎都市計画課長（中田 和人） あくまで市としては、都市計画事業として3,100平米で進めるという前提でやっておりますので、これが正式に市のほうで1,800平米で仮にやるとすれば、それは都市計画の変更の手続、要は都市計画審議会等々を経てそういう手続は踏みますが、今のところ3,100平米でやるという下で動いておりますので、その変更手続等は行っておりません。

◎1番（竹内 博之委員） 分かりました。

ちょっと質問を変えていきます。去年、一般質問の中で、計画の前倒しで1年ぐらい早く完成させますというお話がありました。駅前の整備費用は今回、どれくらい見込んで進めるのですか。

◎都市計画課長（中田 和人） 広場の整備費用につきましては、1700万円を見込んでおります。

◎1番（竹内 博之委員） 1,800平米を1700万円ですべて整備すると、1平米当たり1万円いかないぐらいか。その金額のところちょっと心配になる部分でもあるのですけれども、もう一つ、たしか部長の答弁で、まだ担当者レベルの協議段階だみたいな話をして、間に合うのかみたいな話をしていたと思うのですけれども、今後、あと1年ですよ。完成に向けたそのスケジュールとクリアしなければいけない課題は何を想定して、なぜ1年前倒しで完成できるというところの答弁につながったのか。この点についてお伺いします。

◎都市計画課長（中田 和人） まず、広場自体は1,800平米なのですが、そのうち、今現在、中央弘前駅前に市道が走ってます。その1,800平米の中に、その道路とかも入っていますので、実際の残地というか、空いているところが800平米です。その800平米にほとんど費用を要するという状態でございます。

あと一応、担当者レベルでイメージがあるというのは、例えば弘南鉄道の利用促進のために駐輪場をつくりましょうとか、車の待機場所をつくり

ましようというのは決まりました。ただ、あとは、新しい3・4・6号との出入り口、擦りつけをどうするか。これに関しては、いろいろな議員からも言われていますけれども、やはり坂になっていて危ないところなので事故が起きてはいけません。だから、そこは注意してもらいたい。あとそれから、それに関しては警察協議が要ります。ですから、それらも踏まえて、今設計の予算も計上しておりますが、それが通過しましたら直ちに詳細設計に入りまして、警察協議等々も行っておりまして、それで上半期でそれが全部決まれば、あと下半期で工事は十分できます。

◎1番（竹内 博之委員） 分かりました。

ちょっともう1回、質問のニュアンスが変わるのですけれども、先ほど3,100平米で当然事業は進めていくし、変更する予定もないというお話でした。今、ただ暫定的に1,800平米のみで、暫定的に整備することまで分かったのですけれども、では、その3,100平米で予定していた残りの1,300平米、これ土地所有者とか様々な方がいらっしゃいますよね。今のその行政の決定とかをきちんとした形で説明して、了承してもらったのでしょうか。また、どれぐらい対象の方がいらっしゃるのでしょか。

◎都市計画課長（中田 和人） 広場の予定地につきましては、平成30年11月2日に建築基準法第42条第1項第4号の規定に係る指定道路とすることを広告して、通知しています。要は、道路だと家を建てられない、それと要は同じような。それによって、増改築等ができない状況となっております。また、弘南鉄道大鰐線の支援につきましては、令和5年度末の収支状況から令和8年以降の在り方を協議するとしておりますので、これに合わせて、駅舎を含めた広場の在り方についても検討していきますが、そういうのも含めて、ちょっと指定道路は解除していきたいと思っております。

あとそれから、関係者は9名になります。

◎1番（竹内 博之委員） 9名。その地権者の方々にはしっかり説明をして、了承をいただいたのでしょうか。

◎都市計画課長（中田 和人） まず、令和元年度におきまして、それぞれ弘南鉄道が脱線する直前までは御挨拶に伺って、これから用地交渉に伺いますということでしたが、それから止まってしまったので、申し訳ございませんけれども終わりますということで、あとそういう状況にあります。

あと、その時々に応じて、状況は説明しております。

◎1番（竹内 博之委員） 脱線事故の前後となると、多分まだそのときは3,100平米で計画は進みますということで説明していたと。1,800平米になった、変更してから、市の暫定的な工事を進めるという変更になってから、地権者の人たちには説明をして、了承をもらっているのか。しているか・していないかで答えていただきたいのと、あとしているのであれば、当然行政手続として交渉履歴等をつくっていると思うのですけれども、それはあるのかどうかでお答えください。

◎都市計画課長（中田 和人） 個々に御説明しておりますので、まとまった説明会とかはしておりません。ただ、個々に関して記録はございます。

◎1番（竹内 博之委員） 3,100平米の計画から1,800平米に暫定的に工事をするというのを踏まえて個々に説明したということですよ。それで、その交渉履歴もあると。よろしいですよ。

◎都市計画課長（中田 和人） はい、そうです。

◎1番（竹内 博之委員） 分かりました。今のこの議事録がまた残って、今後の検証等でしっか

りと、活用ではないですけれども、また議論のテーマにしていきたいというふうに思います。

最後、意見として、私個人的には、やはり駅前広場を、駅舎をセットバックすることが、どこかでも言っているのですけれども、それこそ、それそのものが弘南鉄道の活性化策につながるのではないかなという思いもあり、かつ先ほど一般財源の話をしていたのですけれども、市の、これはまた歳入で財政に質問しようと思ったのですけれども、市全体の一般財源の比率はやはり毎年増えているのです。やはりこの一般財源の比率というのは、まちづくり全体に与える、本当に一般会計予算の中で与える影響というのが大きいので、例えば赤字補填的なものとかではなくて、将来のまちづくりに投資、将来にわたって投資されるようなお金の使われ方というのが、私は本当はまちづくりにおいてすごく重要なのかなと思っておりました。なので、今回も、一般財源の割合がどうなのかとか、国費の事業なのに正式な計画変更をしなくていいのかなとかという質問をさせてもらったのですけれども、本当にそういったこと、市立病院の話もしかりなのですけれども、そのお金の色というのですか、一般財源にも限りがありますし、歳入も減っている中で、全体的な、まち全体の財政のバランスというのを本当に考えなければいけないと思っておりましたので、今回ちょっと時間を取らせていただいてこの質問をさせていただきましたので、その点についてもよろしく願います。終わります。

◎都市計画課長（中田 和人） 地権者対応のことにつきまして、ちょっと補足させていただきます。

大鰐線支援が固まって、案が固まった段階で、今まで個別が多かったのですけれども、まとまって沿線ですとか、その一角とかの方を対象に、きちんとまた住民説明会を開催して、きちんと説明

していきたいと思っております。

◎1番(竹内 博之委員) 私の質問、1回終わりますと言ったのですけれども、地権者に対してどうかと言っていたのですけれども、今、沿線住民の方どうのこうのではないです。地権者の方に関しては、先ほどの答弁のとおり個々に説明をして、了承をもらって、かつ交渉履歴もあるということですよ。はい、分かりました。終わります。

◎副委員長(尾崎 寿一委員) 次に、創和会。

◎6番(蛭名 正樹委員) 私のほうからは、8款2項2目、予算書129ページ、設計等業務委託料及び事業認定書申請図書作成業務委託料、いわゆる雪置場、新規雪置場建設事業について質問いたします。

青森県への最重点要望でもある新規雪置場事業がいよいよ着手されるというふうなことで大変喜んでおりますが、この来年度の事業の内容、事業の内容というか、概要をまずはお聞きいたします。

◎道路維持課長(八嶋 範行) 私のほうからは、事業の概要と来年度の事業の内容ということですので、お答えいたします。

まず、事業に至った経緯も述べたほうがいいですか。

◎6番(蛭名 正樹委員) 簡潔に。

◎道路維持課長(八嶋 範行) 分かりました。事業のスケジュールなのですが、令和3年度から令和7年度に向けて、事業は整備の関係では考えてございます。

令和3年度の中身なのですが、基本設計、それから事業認定申請書の作成業務という二つの大きな項目、これは委託になりますけれども、それを考えてございます。基本設計の中では、いろいろな調査とか、関係機関との関係の書類とか、協議に関わるものとかをやります。それから、事業申

請図書に関しましては、事業の認可を取るための資料を作成するということになります。

◎6番(蛭名 正樹委員) 分かりました。そこで、具体的な河西地区の雪置場というふうな形で説明があったと思っていました、全協で。そういうふうなことで、選定地についての具体的な場所については、まだ決まっていないのですよね。そういうふうな話が、具体的に決まったかのような話が漏れ聞こえてきていますので、その辺を確認させていただきます。

◎道路維持課長(八嶋 範行) 新規雪置場の場所に関してなのですが、委員おっしゃったとおり、前回、話の中では河西地区を候補地としますということはお話ししております。具体的な場所については、令和3年度の基本設計の中で、交通のアクセスとか、環境的なごみとか、騒音とかそういう問題、それから雪解けの排水先、流末の処理とか、そういう観点を全部考えた中で、具体的な場所は決まっていく形になります。

◎6番(蛭名 正樹委員) 分かりました。そういうふうなことで、事業認定を取るときの様々ないろいろな認定を取るための課題というか、そういうクリアしなければいけないことの選定地の決定だとかアクセスだとか、そういうやつというのは重要な案件になりますので、まず、きちんと設計を組んでやるというふうなことで理解をいたしました。

今後、整備を進めていく上で、財源はどのような事業を使ってやっていく予定なのか。分かっている範囲でよろしいのでお知らせください。

◎道路維持課長(八嶋 範行) 整備に関わる財源の中身ということなのですが、現在、国土強靱化計画のほうに、この雪置場の整備も物せてございます。それで、県のほうと協議しながら、国の補助活用ということで、社交金を含めてですけれども、今のところは活用できるように県のほうと

相談しながら進めております。

◎6番(蛭名 正樹委員) 有利な財源を活用してぜひ進めたいのと、新規の雪置場はこれで二つ目になります。堀越の雪置場のとき、平成17年に私も事業認定に携わって、相当苦労しました。やはり事業認定を取るというのは、なかなか非常にハードルが高くて、県との協議、やり取りが半年ぐらいかかった思い出があります。先ほど言ったように、事業規模、あるいは選定地の周辺の影響、農作物への影響、あと生息する生物への影響、排水地の河川への流入のいろいろな障害であるとか、様々な問題がクリアされて初めて事業認定を取れるので、維持課だけが矢面になることがないように、関係課と協調してやるのと、またコンサルだけに任せないで、きちんと主体的に市が前面に立つような形で整備を、整備というか計画をつくり上げてください。

◎10番(野村 太郎委員) 私からは、8款2項3目、予算書130から131ページにかけてのピンポイント渋滞対策事業。先ほど小田桐委員から、こっちの、新寺町のほうを譲っていただきましたので、私からはこっちを担当させていただきます。

まず、茂森新寺町線のこの事業に関して、事業概要、内容を御説明いただきたいと思います。

◎土木課長(花岡 哲) 今の茂森新寺町線、加藤坂交差点でありますけれども、弘前公園方面から桔梗野方面へ向かう車両が数多く通っております。また、狭小で上り坂となっているため、右折待ちの車両により直進車が阻害され、ラッシュ時は渋滞を引き起こしている現状があります。あと、この交差点に接する一角でありますけれども、昨年、更地となっていることから、この機会を捉えてこの用地を購入し、あと右折車両の滞留スペースを整備、あとそれに伴い渋滞緩和につなげることとしている事業であります。来年度の事

業内容でありますけれども、委託費740万円と土地購入費1600万円となっております。

◎10番(野村 太郎委員) ありがとうございます。私、四中・桔梗野地区の住民にとっては宿願の、加藤坂の渋滞が、かちんとクランクになっているような道でございます。これが改良されるということで、大変ありがとうございます。昨年の予算案後の理事者の懇談会で天内部長と話していた、こうなったらいいなということ達成していただきました。これ本当に感謝いたします、地区住民を代表しまして。

その点、来年度の事業は分かりました。今後、あそこの土地を購入して、直線車線を造っていくと思うのですが、それにしても、それにしてもあそこの土地はちょっと広いのです。その一方で、あそこの加藤坂というのは、今取り壊された和風建築も含めて大変趣のある坂だったので、そこが今あなくなっているということで非常に残念なところで、そういった面からも、その道路整備以外の何か事業内容というか、その余った部分もどういうふうにしていくかというものがありませんでしたらお願いします。

◎土木課長(花岡 哲) 今の土地は、全筆予定のほうで計画を進めておりますけれども、先ほど言いました右折レーンの滞留スペース整備のほか、歩行者や自転車の待機場所及び、あと冬期間の堆雪スペースとしても利用できるかと思っております。あと、ここの一角につきましては、都市計画街路の、右左にちょうど囲まれている角地になってありますので、その都市計画街路のほうの線も考えながらの全筆購入ということで考えております。

◎副委員長(尾崎 寿一委員) 暫時、休憩いたします。

[午後 2時44分 休憩]

〔午後 3時15分 開議〕

◎委員長（工藤 光志委員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

〔「議事進行について」と呼ぶ者あり〕

◎15番（今泉 昌一委員） 先ほどの私の質疑に対する商工部長の答弁の中に、

ございました。私は、一言もそのようなことは言っておりませんし、会議録に残るこの議場での発言としては不穏当なものと思いますので、そのお取り計らいを委員長にお願いしたいと思えます。

◎委員長（工藤 光志委員） 今泉委員に申し上げます。

後ほど記録を精査し、委員長の下で対処しますので、お任せいただきたいと思いますが、それで了解していただけますか。

◎15番（今泉 昌一委員） よろしく御願います。

◎委員長（工藤 光志委員） 分かりました。質疑を続行します。

日本共産党。

◎9番（千葉 浩規委員） 8款2項5目の委託料、131ページ、浸水発生箇所調査業務委託料についてです。

昨年9月に、ここ弘前市内でも集中豪雨がありまして、その被害も大変大きく広まりました。そういうこともありまして、今回のこの調査業務に対しては、大変期待をしているところです。

そこで、今回のこの調査について、その調査の箇所はどのようにして決めるのか、答弁をお願いします。

◎土木課長（花岡 哲） 市のほうでは、平成25年、26年の大雨を受けまして、浸水被害のあった市内67か所の実態調査を実施しております。被害の解消に向けて側溝整備や改修、護岸のかさ上げなどの整備を、浸水対策を行ってきたところであ

りますけれども、一部で民地などの協力が得られず整備できない箇所もございました。令和2年度末の整備状況であります、47か所整備済みとなり、全計画であります67か所に対して7割ほどの施工となっております。それで、R3の新たな270万円の業務委託費でありますけれども、本計画では、26年度の調査から5年以上たっていることから、昨年9月の大雨被害もございました、その被害の場所をプラスしながら、令和3年度において浸水被害の実態調査を再度行い、対策箇所の見直しや新たな浸水対策を検討してまいりたいという考えでございます。

◎9番（千葉 浩規委員） 9月の集中豪雨もありましたけれども、新たにこの調査地域に入れる、そういうものは何か所なのか分かりますでしょうか。

◎土木課長（花岡 哲） 9月の新たな対策箇所でありますけれども35か所を考えております。あと残り、平成26年度の計画の見直し箇所が17か所ございますので、合わせて52か所を検討したいと思っております。

◎9番（千葉 浩規委員） 新たに37か所ということで、大変期待をしているところです。この調査が終わりましたら、次にどのようなスケジュールで進んでいくということになるでしょうか。答弁をお願いします。

◎土木課長（花岡 哲） 新たなどころが35か所と、以前のやつが17か所で52か所でございます。その納期でございますけれども、秋口の大雨、台風時期の出水状況を確認しながら調査業務を進めたいと思っておりますので、令和3年11月頃までには納品してもらいながら、あと令和4年度の予算編成に反映させたいと考えております。

◎9番（千葉 浩規委員） 大いに頑張ってください。終わります。

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、無所属。

◎2番(成田 大介委員) 私からは、8款4項6目、説明書の139ページでございます。まちなかお出かけパス事業について質問をいたします。

まず、来年度約100万円の増となるわけですが、その内容と、昨年度、今年度、2年ぐらゐの申込み、申請者数といたしますか、教えてください。

◎地域交通課長補佐(羽賀 克順) お答えします。

まず、100万円の増の理由なのですけれども、こちらは、弘南バスや北星交通、乗合タクシーを委託している事業に、令和元年度は200名分の委託料しか計上しなかったのですけれども、来年度は500名の委託料を増額するということで、定員500名に合わせて100万円増額したものでございます。

あと、昨年度の定員が500名、これ令和元年度から拡大して事業を実施しております、来年度、令和3年度も500名で事業を実施していきたいというふうに考えております。

◎2番(成田 大介委員) これ、ちなみに、今500名の定員に対して、どれくらい使っている方がおられるものですか。

◎地域交通課長補佐(羽賀 克順) 令和2年度、今年度の状況でございますけれども、まず500名の定員を募集をかけました。今年度、やはり新型コロナウイルスの関係で、外出自粛も影響があったのですけれども、1次募集が368名ありまして、その後、2次募集で86名、3次募集も実施いたしましたして、3次募集は先着だったのですけれども46名ということで、500名の応募者を全員当選することにはできました。しかしながら、一部購入のキャンセルというのもありまして、結果的には490名の利用者というところでございました。

◎2番(成田 大介委員) ありがとうございます

す。これは申請方法と、あとパスをもらうときに、これはどういう方法で、高齢者の方ですから、郵送なのか、あるいはどこかに取りに行かなければいけないのかという部分を教えてください。

◎地域交通課長補佐(羽賀 克順) まず、申請の方法なのですけれども、今年度は特に新型コロナウイルスのことを考慮しまして、郵送のみという形を取らせていただきました。来年度も、原則郵送のみで4月から受付したいと思っております。

また、パスの受け取り方法なのですけれども、こちらは市のほうから当選の通知書と購入券のほうを当選者のほうに発送いたしまして、購入券を頂いた利用者は、その後、バスターミナルのほうへ行っていただいて、購入料5,000円と一緒にパスを購入していただくというふうな事業内容でございます。

◎2番(成田 大介委員) これはもともと、やはり免許の自主返納の部分の促進というか、そういうためのサービスだと思うのですけれども、自主返納率というのはどれくらい分かるものですか。

◎地域交通課長補佐(羽賀 克順) 令和2年度の実績にはなるのですけれども、490名の最終利用者がおりましたうち、免許返納した方が、該当された方が81名おられまして、率にすると16.5%ということでございます。

◎2番(成田 大介委員) ありがとうございます。恐らくこれは結構、本当に市内にいる方は、市内の中心部にいる方は、いいのですけれども、やはり郊外のほうとかになると、なかなか車を手離せない事情というのがすごくあると思います。ちょっと購入するのも、バスターミナルまで行けというのはちょっと、私の中では何かしら行政として考えていかなければいけないかなと。そ

ここにたどり着くまで、やはりなかなか行きづらいうような方もいるかと思しますので、自主返納率も16%そこそこということであれば、もう少しやはりそういう高齢者の立場に立った改善をしていってほしいなと思います。ありがとうございます。

◎3番（坂本 崇委員） 私からは、8款4項1目、予算書135ページの中土手町まちづくり推進会議負担金、歩きたくなるまちなか形成事業の概要についてお伺いいたします。

◎都市計画課長（中田 和人） この事業概要でございますが、まず予算的には、歩きたくなるまちなか形成事業は、ハード事業だけではなく、ソフト事業にも重点を置いた国土交通省都市局が推奨している「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりの推進を図る事業でありまして、国庫補助事業である官民連携まちなか再生推進事業を中土手町まちづくり推進会議が活用することを予定しておりまして、この会議の中には弘前市も参画しております。

活用予定の補助メニューは、事業に対して100%国補助があるものでございます。目的としましては、弘前れんが倉庫美術館や中土手町商店街を含む徒歩圏内のエリアを核として、まちづくりの支援組織の構築と、具体的な官民の取組を盛り込んだ地域経営ビジョンを構築し、既存の街並みを維持するとともににぎわい空間を創出し、回遊性を向上する仕組みづくりを行うことで、そのエリアにブランド力を創造し、地域価値を高めるものでございます。

◎3番（坂本 崇委員） この事業というのは、恐らく昨年9月の定例会で、私は商店街のコロナ対策としてのテラス営業という質問をさせていただいたのですが、その際に、中土手町のほうの関係者たちと、アートと公共的空間の利活用といったのを目的とした社会実験を今後する予定だとい

う話をたしかされた記憶がありますが、その続きものの事業と、関連している事業ということとします。昨年やった、令和2年度に実施した内容と効果、現状の課題についてお伺いしたいのと、また、新年度、令和3年度について具体的に、何を新年度は実施するのかお伺いいたします。

◎都市計画課長（中田 和人） 令和2年度、官民連携まちなか再生推進事業に実施しましたまちなかアートピクニックでは、令和2年10月に吉野町緑地、弘南鉄道大鰐線中央弘前駅前、中土手町周辺を対象エリアとして、点在する公共的空間それぞれを、居心地がいい空間としてしつらえつつ、アートなどコンテンツでつなぐことでエリアを一体的に活用する社会実験を、弘前れんが倉庫美術館の業務に携わる事業者や、市などで構成する中土手町まちづくり推進会議が主催して実施しております。

これは、単なる一過性のイベントとしてではなく、この取組から周辺への波及効果を見込んだ新しい日常の提案により、エリアの価値の向上を図る趣旨で、小さく始めるまちづくり手法を施行して実施しました。例えば、中央弘前駅の都市計画道路用地を活用した芝生広場の設置や、あと土淵川遊歩道への椅子・テーブルの設置、それから吉野町緑地と蓬萊広場など、各拠点において趣旨の違う市の実施などを同時に実施しています。

令和2年度の効果としましては、御夫婦や親子連れなど、幅広い層の方に立ち寄っていただき、約200組の消費活動があったことが確認できております。

また、国土交通省都市局において令和3年2月22日に開催されました第5回デジタル化の急速な進展やニューノーマルに対応した都市政策の在り方検討会に公共的空間の利活用の事例としても取り上げられております。

ただ、この2年度の課題としては、今回、2年度が初めての試みであったのですけれども、やはり引き続き、公共的空間の活用に係る制度の活用方法であったりとか、あとそれから、関係者との意識の共有であったりとかということが引き続き必要であるという認識を持っております。

令和3年度に実施の予定内容としましては、中土手町まちづくり推進会議が、都市再生の考え方や先進事例等を学ぶシンポジウムと、今後取組を具体化していく部会を形成する政策検討ワークショップを実施しております。予算としましてはシンポジウム開催に250万円、政策検討ワークショップに100万円の経費を見込んでおり、費用は国から実施する事業費の全額補助がある補助事業の活用を予定してまして、現在、国庫補助事業に応募中でございます。

なお、これに先立ちまして、現在は令和2年10月に実施した社会実験を経験した人を中心に代表部会を構成中であり、そのエリアにブランド力を創造し、地域価値を高めるエリア価値向上のための有志団体も立ち上がる予定でございます。

◎3番(坂本 崇委員) 昨年10月に行ったまちなかアートピクニックというイベントがあります。ちょうど蓬萊橋の下というか、土淵川沿いにテラスを設けていたのですが、かなりこのコロナ禍においては、すごく利用勝手がいいというか、本当に天気の良い日なんかであれば、かなりこれからのアフターコロナでも、ニューノーマルという言い方を皆さんされていますけれども、そのニューノーマルの一つの実験になったのかなと思っております。

やはり、ちょっと去年の場合ですと、単発というか、実験ということもあって、あまりそのイベントといいますか、実験を見た方がいなかったのかなと。もうちょっと長い期間やってもよかったのかなという印象を持っています。すごく今後、

そういう実験といいますか、あれが日常的にできればいいなど。あるいは、週末だけでも実施してもよかったのではないかなと私は思っております。

それを受けて、新年度、令和3年度、シンポジウムを開催ということだと思いますが、このシンポジウムの具体的な内容というか、どういう効果を狙っての実施なのか、お聞かせいただければと思います。

◎都市計画課長(中田 和人) このシンポジウムの実施に当たりましては、やはりこういう事業を実際に実践、行動できる人間を育てる人材育成というところに非常に重点を置いています。そういう点では、まずシンポジウムの講師の方が非常に重要かと思っております、多様に実践やコーディネートなどを包括的に経験されている方を想定しております。具体的に、成功体験や失敗談などについても併せてお話しいただける方というふうに考えております。

先進事例としては、例えば今あるものを生かし、潜在的な地域資源を組み合わせ、自分たちの新しい使い方でもちを変えるプロジェクトを実践しております仙台リノベーションまちづくり実行委員会など、二、三例ほどを想定しております。それで、地域経営や公共空間の利活用、エリアマネジメントなどを実際行っている団体の方を想定しております。

あと、実施に当たりましては、ここの中土手町のエリアとかとは関係なく、それ以外の方も多様な参画を求めていきたいと思っております。また、理解度を深めるために、ただ単純に聞くだけではなく、理解が深まるように中土手町まちづくり推進会議においてさらに実践も含んだ取組ができないかどうか、工夫も凝らしてもらうように努めております。

◎3番(坂本 崇委員) ありがとうございます

す。シンポジウムを開催するというのですが、今回のこの中土手町かられんが倉庫美術館といえますか、かいわいを結ぶ、いわゆるあるものを使って、どう地域の人、あるいは観光客を歩かせていくかという事業だと思っておりますが、そういう意味で先進地のシンポジウムを聞くということなのですけれども、やはり、都市計画課が窓口ということになっていると思うのですが、あそこはやはり弘南鉄道の駅もあるということもあれば、地域交通課ですとか、あるいは、また中土手町ということであれば商工労政課、あと蓬莱橋ということ、蓬莱広場公園となると公園緑地課とか、いろいろな観光だとか商工労政課だとか、そういういろいろな課の人たちが一緒になってシンポジウムに参画してほしいですし、また、一般の方も、多様な団体が参加していただかないともったいないというのがあります。先ほどどうか、よく野村委員がタスクフォースの話をするのですが、関連している部局横断型で実際やらないと、なかなかこういうのは広がっていかないと思いますし、そういう意味で、いろいろな方たちに参画いただくようなシンポジウムを心がけてほしいですし、それを受けてワークショップも実施するというので、多様な方たちの知恵を吸収する、そういう方たちが学ぶ場になっていただければと思います。それを要望して終わります。

◎委員長（工藤 光志委員） 以上で、通告による質疑は終了しました。

引き続き、質疑通告をしていない委員の質疑に入ります。順次、会派を指名いたします。

まず、木揚公明の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、滄洸会の御質疑ありませんか。

◎22番（佐藤 哲委員） 時間の関係もごさいますので、簡潔に答弁をお願いします。

まずは、141ページになります。141ページ、空き家の問題と、もう1点別の問題と2点やりませす。

まず、空き家でございます。予算案の概要を見ますと、これが空き家等安全措置業務委託料に、何と300万円もというふうになっておりまして、空き家は切実な問題でありまして、ぜひこれ、委託料の概要というのも変な話ですけれども、どこかに調べてもらうのでしょうかけれども、300万円もかかるこの精査をお知らせ願いたいと思います。

それから、分からないのは、本当に分からないと思っているのは、空き家のこの利活用事業費補助金というのは600万円でございます。国の空家対策特別措置法も、利用しようという方向には向かっているのですけれども、我々の目につく空き家というのは朽ち果てた空き家が多くて、なかなか利用できるものかどうかというのも分かりませんけれども、むしろ壊してしまうというもののほうにより予算を多く出すべきが本当なのかなというふうに感じますけれども、この辺についての御意見というか、それをお聞かせください。

それと空き家の、これは250万円の空き家等除却だから5件分ということになるのでしょうかけれども、同じようなのがその概要の隣のところに町会老朽空き家等除却事業費交付金58万円、例えばここに、そうすると何町会ぐらいこれを予定しているものかというふうにもなってきますけれども、この辺の予算の配分についての御意見をお伺いしたいと思います。

◎委員長（工藤 光志委員） 佐藤委員、今、三、四つ1回で聞きましたけれども、一括質疑ということでよろしいですか。

◎22番（佐藤 哲委員）（続） 一括ではございませんので、1回にお話ししましたけれども、これについて一つずつお答えください。

◎**建築指導課長（佐藤 久男）** まずは、緊急安全措置の300万円についてお答えいたします。

この300万円は1件に対して300万円ということではなくて、平均で12万円ぐらいかかる空き家の対応を25件ほど見込んで300万円となっております。

◎**2 2 番（佐藤 哲委員）** この12件というのは、平均して今まで相談を受けているものがそのぐらいあるという数字から出てきている12件なのですか。

◎**建築指導課長（佐藤 久男）** 件数は25件でございます。それで12万円、これ平均で12万円ぐらい、1件当たりかかるだろうということで、これまでの実績を勘案して、1件当たり12万円ということを設定してございます。

◎**2 2 番（佐藤 哲委員）** では、次の質問の答弁をお願いします。

◎**建築指導課長（佐藤 久男）** 空き家の利活用補助金についてお答えします。

この利活用補助金に関しましては、空き家・空き地バンクを通じた空き家・空き地の購入、賃貸、空き家の解体、動産の廃棄に対して補助金を交付し、経費の削減を行うことにより、空き家・空き地の利活用と未利用地の流動化を促進することを目的としてございます。

◎**2 2 番（佐藤 哲委員）** 補助金ということは対象者がいるわけですよ、空き家については。補助金ということは、対象者がいるということは、対象者がその補助金を使って動きをしてくれるというふうに見込まなければ補助金を出せないわけですよ。空き家の今現在、弘前市が空き家の持ち主の、それらの人たちの空き家を解体といいますか、利活用といいますか、そういうものの処置をしてくれない人たちに対して、現実的に我々は、どのぐらいの、何パーセントという正確な数字は要りませんので、3割ぐらいは対応して

いるとか、それとも9割方対応しているのだよとか、それから幾らこちらから要求しても反応がない方もいらっしゃるだろうしということで、この補助金等々が有効に活用されて、市の空き家の壊滅に役立っているものかどうかというものの御意見をちょっとお知らせください。

◎**建築指導課長（佐藤 久男）** 苦情等の対応についてまずお答えします。

26年の条例制定のときから令和2年の12月までの苦情件数は、1,060件ほどとなっております。市の指導により改善されたものが503件の48%となっております。

それと、空き家の利活用の補助金についてですが、これについては空き地の購入が1点、空き家の購入が1点、それから空き家を賃貸する場合、それと空き家を解体すると、これに対して補助金を出しているもので、空き地の購入に対しては、条件として購入した空き地に住宅を建てるということを経済的にも空き家対策としても有効だと考えてございます。

◎**2 2 番（佐藤 哲委員）** これで、答弁は全部終わりということになりますか、どうですか。（「除却のほうはまだ残っていて、続いてやってよろしいですか」と呼ぶ者あり）

◎**委員長（工藤 光志委員）** 委員長を通してください。

◎**建築指導課長（佐藤 久男）** それでは、除却の関係で2点ほど補助金を考えてございまして、まず、老朽空き家の除却促進事業費補助金でございますけれども、これは老朽化して周囲に影響を及ぼす危険な空き家に対して補助金を交付するもので、補助率としては40%となっております。それと、これ5件、1件当たり上限の50万円5件ということで250万円を見込んでおります。

あと、町会老朽空き家等除却事業費の件でござ

いますが、概要といたしましては、経済的な理由により所有者による自主的な解体が困難なケースが増えてございます。このことから、所有者に代わりまして、地元町会が解体除却する場合に交付する交付金でございます。1件ほど見込んでいます。

◎22番（佐藤 哲委員） 分かりました。私から結論を言うのも何でしょうけれども、多分、予算的には十分ではないのだろうと十分に推察をして、この問題については終わります。

次に、138ページです。路線バスの関係でちょっとお伺いをいたします。8款4項6目です。

今年はコロナがありまして、路線バスの補助金をやはり補正しなくてはならなかったという状況がございます。来年度、コロナもやはりなかなか収束しなくて大変なのだろうと思います。当然のように、出かける人たちは少なくなっていくだろうし、路線バスに乗る人たちも少なくなっていくということで、今年度と来年度が同じ予算で盛られておりますけれども、これについては必要に応じて、今年度みたいに補正をかけて向かって、初めから補正ありきということで向かって考えていらっしゃるわけですか。どうなのですか。

◎地域交通課長（小山内 孝紀） 路線バスの補助金の関係でございますけれども、確かに路線バスの利用状況ですけれども、やはりまだコロナの影響がありまして、まだやはり前年度のような形に戻っていないというのが実情でございます。ただ、弘南バス株式会社でも、いろいろやはり車内を抗菌作業をしたりとか、様々一緒に利用促進策をやったりとか、そういった形で少しでも前に戻ろうというような形で頑張っているところでございました。

路線バスの補助金は、皆さん御存じだと思えますけれども、来年度の予算につきましては今年の

10月から来年の9月までと、これがバスの補助金の対象期間ということもございます。残り半年でございますけれども、この半年の中で少しでも状況が回復していくといったことを期待しながら、ただ、これから半年の中で、また事情がなかなか大きく変わったりとか、そういったことがあったときには、やはり補正も考えていかなければならないと考えてございます。

◎委員長（工藤 光志委員） ほかに、滄洗会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次にさくら未来の御質疑ありませんか。

◎15番（今泉 昌一委員） 138ページの弘南鉄道活性化支援協議会負担金、そして139ページの弘南鉄道運行費補助金、関連がありますので、これをまとめてお伺いしたいと思います。

まず、弘南鉄道活性化支援協議会負担金、これ新規となっていますけれども、これどういう意味なのか、支援協議会自体はもう大分前からございますよね。私も、この間資料をお願いして、去年、第14回の総会なんていうのも、資料とかもらっていますけれども、これは、新規とはどういう意味なのでしょう。

◎地域交通課長（小山内 孝紀） 弘南鉄道活性化支援協議会の負担金ということでございますけれども、この協議会は、これまで主に国の安全輸送対策の補助金を活用するために、その計画を審議するといったものが中心になってきております。ただ、来年度以降は利用促進策につきまして、この協議会の中に利用促進部会を設けまして、その中で各市町村の負担金をもってやっというということで、そういった意味では、新たな取組をやっていく負担金ということになりますので、新規というような形で表記をさせていただいているものでございます。

◎15番(今泉 昌一委員) 弘前市の負担金が738万7000円でしたか。そうすると他の市町村、一つ一つは言わなくていいけれども、総額でこの協議会の年間の予算というのは幾らになるのですか。

◎地域交通課長(小山内 孝紀) 大鰐線、それから弘南線を合わせまして1200万円ほどになります。

◎15番(今泉 昌一委員) そうしたら、6割方が、6割以上が弘前市の負担ということでございますね。単純に考えて、この辺は一般質問でもしゃべったけれども、もう尻に火がついているのですよね。その1300万円があつたら、もっと直接的な支援に回せるのではないですか。今さらこういう協議会へ負担して、そのお金が、先にはその1300万円、何さ使われるのですか。そこ聞かねばならないな。その1300万円の使い道。

◎地域交通課長(小山内 孝紀) この1300万円は、このたびつくりました弘南鉄道維持活性化支援計画の中にあります利用促進事業の支援、こういった部分に使っていく金額であります。

◎15番(今泉 昌一委員) いや、結局人件費とかにも回る分があるわけでしょう、その協議会の事務費だとか、消耗品費だとか。いや、今さらそんなワンクッション置かずにストレートに支援の、弘南鉄道に対する支援、利用促進に出してしまつたらいいではないですか。

◎地域交通課長(小山内 孝紀) 人件費等ということでございますけれども、人件費は入ってございませんで、様々な利用促進事業をやるに当たりまして必要な費用、例えば定期の補助、定期を利用拡大するという部分につきましてはその補助する部分に充てたり、また観光客とか地域の方々に様々な取組を伝えるためのチラシ等の作成ですとか、そういった部分で使っていくということで、そういったものにしっかりと有効に活用して

いくための費用というような形で積算させていただいております。

◎15番(今泉 昌一委員) でも結局、この構成メンバーを見ていけば、沿線市町村の首長方ですとか、議長も構成メンバーに入っておられるようですけれども、結局実務者レベルではなくて、どこかにそれ委託しなければ駄目なわけでしょう、そんな事業をやると思ったら。なぜ、ストレートに弘南鉄道に支援金を出せないのでしょうか。

◎地域交通課長(小山内 孝紀) 活性化支援協議会の負担金の支出となりますけれども、協議会のメンバーそのものは確かに各市町村の長、そして議長たちとか、そういった方々になりますけれども、その中に利用促進部会というものを設けますけれども、この部会運営そのものは担当課長レベルでやっていくと。そしてまた、その中に本当の実動部隊という形で、担当レベルのワーキングを設けて、その中には協議会以外のメンバー、各地域でまちづくりですとか観光関係の活動、こういったことをしている方々にも入っていただいて、そういった方と一緒に考え、また行動しながら、それぞれやれることを協力しながら動かしていくというような形で進めていきたいと思っております。

◎15番(今泉 昌一委員) ありがとうございます。分かりました。

先週の一般質問で尻切れトンボに終わって、来週に続きますと言ったので、約束どおり続きをやりますけれども、先週はどこまでいったかと申しますと、赤字補填は最悪の手だという話をしたのです。そこもう1回確認しますが、意味はわかりますか。赤字は単なる費用が出ていくだけ。広場整備なり、何か将来に残るものに使えば、現金預金という流動資産は少なくなりますけれども、固定資産としてはしっかりと残る、バランスが取れ

る。その意味は分かりますよね。

◎地域交通課長（小山内 孝紀） 私ども沿線市町村で支援策を検討する上でも、赤字補填というものはやはりその根本的な経営改善にならない。そのためには、基本的にはほかの方法で支援を考えていこうということでもいろいろ検討してまいりました。そういったことで、いろいろ検討した中で、安全輸送対策ですとか、利用促進とか、そういった部分で支援していこうとしたものでございます。駅前広場に投資したほうがやはり資産にもなるしといった考え方もあるかとは思いますが、公共交通というのは、基本的に目的地へ行くための移動手段ということもありまして、駅前広場をつくと大鰐線の利用者が増えるかどうかというのはなかなか言い切れないのではないかなというふうにも考えております。そういったこともありまして、まずは支援計画に掲げている支援を基本としながら、それでもまた、なかなか経営改善にしっかりとつながっていくようなものがあれば、支援計画以外のものも取り組みながらやっていきたいなと思っております。

◎15番（今泉 昌一委員） とはいえ、これはもう沿線の市町村の皆様で話が、協議が整っていることでしょうかから、いまさら私がここで赤字は駄目だと言ってもこの方向で進むのでしょうかから、では赤字補填するという前提で、幾つかこれから提案していきたいと思うのですが。まず、私がそういったことを個人のブログに書いたり、あるいは先般の私の一般質問をインターネットで見たかラジオで聞いたか分かりませんが、実に反響あったのですよ。わざわざ分厚い資料を自宅まで届けに来てくれた人もいます。つまり、弘南鉄道に関しては、それだけやはり皆さん関心が高い、思い入れが深い。ですから、先ほど言った弘南鉄道活性化支援協議会の中にワーキンググループにいろいろな人を入れると言っていますけれども、も

う1回、広く市民の声、住民の声をやはり取り入れるような仕組みというのを考えてはいかがでしょうか。

◎地域交通課長（小山内 孝紀） 確かに沿線市町村でいろいろ時間をかけて検討、そして協議してきた、そしてできた支援計画ということもありますので、まずは来年以降はその計画に沿って、様々な事業、支援はしてまいりますけれども、私ども、やはり本当に限られた時間で検討した結果がああいった計画と。あの計画が全て万全ではなくて、やっていきながらいろいろ試行錯誤して、しっかりと効果が出るものは続けていく、効果が出ないものは形を変えてでも、違うもっと効果のあるものをしていくべきだというふうな考え方で進めていきたいと思っておりますので、そういった過程で様々な御提案、御意見等がありましたら、そういったものを生かしてまいりたいと思っておりますので、そういった形で、何かしら皆様の声も聞くようなことも考えていきたいと思っております。

◎15番（今泉 昌一委員） さっきは、まちづくりイベントをやっているような団体なんでも言っていたけれども、この人はそうではないのですよ。普通の市民・住民、でも本当に考えて、自分でダイヤ表とか定期運賃表まで書いて持ってきて、こうしたらいいのではないかとかという、やはりそういう思い入れの深いものですので、特定の声だけではなくて、広く聴くことは必要だろうと私は思います。

次、弘南鉄道の経営状況、これ市はどういう形で把握されておりますか。ちょっと具体的に言えば、年に1回、この活性化支援協議会の総会で決算が発表される、それを見るくらいですか。それとも、月々の試算表とかをきちんとチェックしていますか。

◎地域交通課長（小山内 孝紀） まず基本的に

は、毎年7月頃に開催される弘南鉄道活性化支援協議会で示される前年度の弘南鉄道の経営状況、そしてまた、その後5年程度の収支計画、こういったものを確認させていただくというのがまず基本となります。ただその後、我々も様々な支援を考えていくに当たりまして、どうせ予算要求等をしていく必要がございますけれども、そういったときにはやはり直近の経営状況といったものも何かしらの形で頂けないかということで、情報を頂きながら予算要求をしているというような状況でございます。

◎15番（今泉 昌一委員） だから、さっき言った赤字補填をするのであればという前提で、私は、やはりもっと経営を厳しく見る、先ほど同僚の竹内委員は株式を取得するというふうな話をして、それはちょっとという話でしたけれども、別に株式を取得しないまでも、やはり赤字補填しているのですから、権利があるのだから、きちんと経営をチェックする、あるいは利用計画を立てたのであれば、その計画がちゃんと進捗しているかどうかとチェックする、それくらいの姿勢はぜひ持っていただきたい。

次に、一般質問で野村議員が取り上げていましたけれども、外部からの人材登用、何かそのときは人材ではなくて青森県何たらかんたらで、意見をいろいろ聞くような話をしていましたけれども、そうではなくて、本当に今までにない発想とか、今までにないいろいろな体験、経験を持った人材を経営内部に取り入れるということについて、私は赤字を補填しているのであれば提言していただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

◎地域交通課長（小山内 孝紀） やはり今回、維持・活性化に向けて、弘南鉄道株式会社とも何度も顔を合わせて、いろいろ話し合ってきました。そういった中で、会社としてもこれまで、

昔は200人ほど社員がいた時代から、今は60人くらいまで削減してきたと。そういった中で、今は、様々な経営改善したいけれども、マンパワーなかなかないような状況であると。こういった中でも頑張っていこうということで、今回中長期計画をお示しいただいたわけですが、そういった中でも、会社としては何とかしてやっていきたいというような思いでありますので、そういった中で会社がぜひそういったものを取り入れていくのであれば、我々も何かしらの支援というような形で相談に乗りながら考えていくことはあってもいいのではないかなというふうに考えてございます。

◎15番（今泉 昌一委員） 情としては分かるのですよ。でも、冷静に考えると、今までと同じ人が、今までと同じ考え方で、今までと同じやり方で、今までと同じ人がそれを実行するというのであればV字回復は難しいでしょう、普通は。やはり一旦駄目になって、ばんと回復したと、ちょっと今例を出すとまずいけれども、例えばかつての日産とかも外から人を入れることで回復させているわけですよ。やはり、そういうことも市としては積極的に提案をしていくような姿勢をお願いしたいと思うのです。

いろいろお願いする中で、さっき私に資料を持ってきた人、この中に、先ほど竹内委員が取り上げたような鉄道外収入の話も書いてありました。やはり経営がしっかりしている会社は、半分以上が鉄道外収入とか、そういう資料もございませし、御入り用でしたらコピーしてお渡ししてもいいのですけれども。その中で鳥取県の若桜鉄道という話も書いてありました。早い話、上下分離して経営改善したというのです。究極の支援というか、救済という言い方はどうかな、分からないけれども上下分離ということもあり得る。私が、それに賛成するかどうかは別に、お金がどのくら

いかかるかとか、その辺も精査しなければあれだけれども、一つの考え方としては、上下分離方式もあるけれども、それについては検討したことはございますか。

◎地域交通課長（小山内 孝紀） 今年度、様々な支援内容を検討していくに当たりまして、もちろん運行するに当たりましては安全確保というのが重要だということもありまして、上下分離というものにつきましても検討してまいりました。やはり国で推進しているということでもありますので、国及び県にも、その上下分離の考え方というのを、また、財政措置ですとか、また実際、試算してみた結果も確認していただきながらやってまいりました。

上下分離といいますと、やはり施設、そういったものを行政が抱えて、その管理を全て行う。その辺の分、人件費もその辺を含めた形になっているかと思います。そして、運営は実際電車を本当に運転して営業すると、そういった部分だけを会社がやるという形になるかと思いますが、今回、上下分離方式を導入した場合と、それから導入せずに今の支援計画の形で支援した場合、こういったものを試算して比較してみました。結果的には、上下分離方式で国の重点支援を受けるよりも、支援計画で支援したほうが市町村の財政負担も小さくなる、そしてまた、会社の経営改善もあまり変わらないというような結果でございました。

様々、上下分離をして、国の支援も受けながらやっている事例もいろいろ見てみましたけれども、なぜこういった形になったのかなといろいろ私なりに考えてみますと、そもそも修繕費用、それから更新の費用に係る費用が、上下分離に成功したところは弘南鉄道とは桁が違うような金額がかかっています。弘南鉄道ですと、仮に10年間で10億円の修繕費がかかるとしますと、100億円と

か、何十億円とか、そういった形の経費がかかって、ここに対して国の重点的な支援を受けることで資産の取得に係る費用以上に国の支援を受けられるというような実態がそこにはあるのだなと思いました。ただ、その上下分離をやっているほとんどは、第三セクター化していて、そこにもやっぱり行政支援というのはかなり入っていると。それを今、弘南鉄道に入れるべきかと考えると、市としては、今これをやるべきではないのではないかというふうな判断に至ったところでございます。

◎15番（今泉 昌一委員） しっかり検討してきたということで、それを確認して、それはよかったですと思いますが、ただ、今の支援計画でいくと上下分離するよりましと言うけれども、今の支援計画自体が先週の一般質問で言ったように、ちょっと本当に地に足がついている支援計画かどうか、ちょっとそこも疑問なところもあるので、そういったことも含めて、やはりきちんと、私たちともそうですし、たくさん心配している市民がいますので話し合ひましょうよ。市長が熱い思いで弘南鉄道はレガシーだと言っているのと同じくらい、あるいはそれ以上に大切だと思っている人もたくさんいるわけですから、ぜひ耳を、アンテナを広く広げて、皆さんの声を聞いて進めていっていただきたいと思います。

◎委員長（工藤 光志委員） ほかに、さくら未来の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、創和会の御質疑ありませんか。

◎8番（木村 隆洋委員） 8款4項5目、138ページ、駅前広場・山道町樋の口町線街路整備事業についてお伺いいたします。

まず初めに、令和3年度の具体的な工事のスケジュール、令和2年度の繰越しもあれば、それも

併せてお伺いいたします。

◎都市計画課長（中田 和人） 駅前広場・山道町樋の口町線街路整備事業につきまして、まず令和2年度の明許繰越しした事業でございますけれども、事業としては、繰越しして行うものが電線共同溝工事、あと照明灯などの安全設備工事、車道及び歩道路線及び舗装工事の金額ベースでございますと1億7300万円ございまして、これは令和2年第4回の定例会で繰越明許費を御決定いただいているところでございます。こちらのほう、今お話しした工事がいわば本体工事といたしますか、主流の工事部分になります。

令和3年度の工事は最終年となりますので、その本体工事に伴う、いわば附帯工事的なものが令和3年度の工事になります。

事業概要の90ページの駅前広場・山道町樋の口町線街路整備工事3420万円につきましては、駅前広場整備工事、あとそれから、中央弘前駅前の坂道に敷設されている融雪装置の復旧工事、あとそれから、道路と宅地の段差解消に伴う工事等が含まれております。

次に、支障物件等移転補償費につきましての4560万円につきましては、東北電力、NTT等の、今の工事している道路の事業区域外に電線共同溝の接続設備の敷設補償がございまして、その金額等になります。

いずれにしましても、それらの工事を全て令和3年度中で終わらせて、令和3年度末に供用開始する予定で進めております。

◎8番（木村 隆洋委員） 昨年の6月6日付の地元紙の報道で、広場の整備当面見送りという報道がなされております。課長のコメントもついております。今回質問するに当たって、改めて現場付近を見てみれば〔資料掲示〕これ掲げていますよね、都市計画でつくっているやつ。これから掲げるのか分からないですけれども、市民の方々に

告知するみたいな。これ見れば、何も広場ないなという、私、印象は持ちました。ただ、今の工事の中に駅前広場の整備はするということでありますので、整備はするのだろうと。また、竹内委員の質疑の中でも、1,800平米のうち800平米は駅前広場の整備をするということですので、令和3年度行われるのだろうと思っております。

その中で、都市計画道路3・4・6山道町樋の口町線、これが鍛冶町方面から、いわゆるまちなか情報センターあたり、北大通りというか、あそこにぶつかるまで交互通行になります。一般質問でも工藤議員からも質問ありましたが、旧一戸時計店の、ハッピードラッグが今ある土手町方向からの一方通行、吉野町、れんが倉庫のほうからの一方通行。あそこがそうすれば、4方向から進入する地点となります。

先ほど課長の御答弁の中で、駅前広場の整備をする、それは駐輪場と待機所を設けるというお話がありました。あそこが4方向から進入する、そして駅前広場に待機所を設ける、待機所の侵入経路はどこになるのですか。

◎都市計画課長（中田 和人） 広場の入り口につきましては、現状でいけば、要は昇天教会のところの上のほうと橋のそばのほうの2か所あるのですけれども、その辺につきましては、警察との道路のすりつけ協議もございまして、安全性を確認した上で、その辺をどうすればいいかは、3年度の予算案の中に詳細設計も盛っております。それ御承認いただければ、すぐ詳細設計を設計する段階で警察と協議をして進めていくという予定になっております。

◎8番（木村 隆洋委員） 4方向から進入して、あそこは距離もほとんどない中で、さらに駅前広場に動線を設ける、侵入経路を設ける。侵入経路を設けるということは、また出る所も設けなければいけない。果たしてそれが、例えば中央弘

前駅にお迎えに上がる方、夕方の混むラッシュのときに、現時点でもああいう状況なのに果たしてそれが通るのかどうか、本当に果たして大丈夫なのか、非常に危惧をしております。

今回、その広場の整備をするというのが初めて分かったような気持ちではいるのですが、中央弘前駅を背にして出ますと、やはり現状の道路の800平米も既に勾配があります。新しい、今造っている3・4・6号山道町樋の口町線に向かっていってもすごく勾配があります。この駅前広場の勾配はどうするのですか。

◎都市計画課長（中田 和人） まず、現在、中央弘前駅前のところの坂の勾配が大体6%で、部分的に急なところもありますので、さらに6%よりも急なところがあります。それに対しまして、新しくできる道路は一応3.8%の勾配で、勾配がかなり緩くなります。広場に関しましても、大規模な造成工事は行いませんので、新しい道路の勾配と同じくらいになるのかなと思っております。

◎8番（木村 隆洋委員） 駅を利用をする方はほとんど歩きです、現状。確かに駐輪場も設置するというお話もありましたが。そうすると、やはりこの勾配がある、新しい道路に向かっても勾配がある。今、バリアフリーの観点からいっても、この歩行者、自転車も含めて、この歩行者の歩道の環境というのはどうなるのでしょうか。

◎都市計画課長（中田 和人） 新しくできる3・4・6号は、歩道幅員が4メートル、両方につきます。あと、それに伴いまして、昇天教会の横のほうの通りのほうも、広場整備のところ新たに歩道部分を設置するというのを今考えております。

◎8番（木村 隆洋委員） この駅利用者が、例えば、今は閉めてますけれども、ルネスは閉めてありますけれども、土手町方面に向かう経路というのはどうなりますか。

◎都市計画課長（中田 和人） 駅を出まして横断歩道のところでいきますと、今のところの予定ですと、結局境橋の横のところは今横断歩道がありますが、それも引き続き横断歩道が設置される予定になっております。あとそれから、まちなか情報センターの交差点のところにも横断歩道が設置される予定になってますので、どちらかの横断歩道を渡っていく流れということになるかと思えます。

◎8番（木村 隆洋委員） あの辺を車で通ることが多いのですが、歩いて改めて見てみれば、ちょっと気になったのが、現在閉館しているルネス、ルネスアリーから何かピンク色の、街路に向かって、階段ではないですけども、整備してあるのですよね。あれは市が整備したものなのか、それともルネスからお願いされて市が整備したのか。これは今後どうなるのかちょっとお伺いします。

◎都市計画課長（中田 和人） あの歩道につきましては市のほうで設置したものでございますが、そもそもの位置づけとしまして、中活の計画でも、ルネスの、要は中土手町からルネスの中を通って、それで中央弘前駅に抜けるという人の流れが想定されております。それで、今工事している段階で、ルネスのあそこのところから、今つないでいるところが工事期間中、常にあそこは大丈夫ということで、あとそれと、例えば一戸時計店とかのところも一旦工事したりとか、非常に歩行者の方の確保をすることがなかなか難しいということで、工事用通路ということも、工事用の迂回という機能も含めて設置したものでございます。でするので、事業が終われば、基本的に取り壊すということになります。ルネスのほうで、そのまま設置してもいいとなれば、そのままという形になるかと思えます。

◎8番（木村 隆洋委員） これだけ詳しい工事

概要というのが、なかなか今まで正直分からなかったというのが現実であります。令和3年度、最終年度ということもありますので、できれば今どうなっているのか、今後どうするのか、令和3年度中にどうなるかという、今我々、図面も何もありません。計画が3,100平米から1,800平米に変わったと。この3,100平米は、先ほどの御答弁の中では、令和7年度の弘南鉄道の大鰐線をどうするかという経営判断まで引き継がれるような印象を持っています。そこまでは3,100平米は変わらないと、あくまで変わらないという印象を持っています、まだどうか分からないですけれども、ですので、この部分を含めて、本来であれば我々にも、2月に全員協議会がありました。弘南鉄道の経営支援の話もありました。それと併せて、できればこの駅前広場の整備の話も同時にしていただきかったというのが率直な感想であります。

委員長をお願いなのですが、この詳しい資料、今御答弁いただいた中身の資料を我々全員に配付していただきたいとお願いして終わります。

◎委員長（工藤 光志委員） 承知いたしました。

ほかに、創和会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、日本共産党の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、弘新会の御質疑ありませんか。

◎26番（田中 元委員） それでは、予算書138ページから139ページ、8款4項6目、私も弘南鉄道の件であります。地域交通課、お疲れでしょうけれども、よろしくお願いをしたいと思えます。

これは一般質問でもありましたし、先ほど来いろいろ質疑もされておりましたけれども、私は私

なりの観点からお尋ねをしたいと思えます。

現在、全国の地方の中小私鉄はどこも経営難でありまして、弘南鉄道に限った話ではありません。これ、言うまでもないことであります。地域交通課の皆さんには、課長はじめ、大変御苦労されていることと思えます。お察しをいたします。ただ、何としても掲げた目標を達成して、今後も市民の足である路線を維持できるように願ってお話をさせていただきたいと思えます。

ここでは、特に厳しい大鰐線についてお聞きをいたしますが、私も、説明をいただいた数字はちょっとハードルが高いなというのが第一印象でありました。ここでちょっと言わせていただきたいのでありますけれども、そんな中で私も問題だなと考えることは、補助金を出して弘南鉄道は頑張りますと。弘前市も頑張りますと。ただ、ここで抜けているのは、基本的に主たる利用者である沿線住民の大きな声あまり聞こえてこないということであります。私に言わせれば、この沿線では、さほどの、失礼ながら大鰐方面に向かっていけば、さほどの観光資源があるとも思われませんし、観光分野での助成としては、私に言わせればプラスアルファだと思います。そこで、会社、市、沿線住民の三者一体で協調してやるということがなければ、私はこれは解決ができない問題であろうと思えます。金だけの問題ではないと思えます。

ちょっと古い話で申し訳ありませんけれども、旧岩木町時代、がらがらのバスの沿線住民にアンケートを取ったことがありました。そこで、圧倒的に第1位の答えは、私は乗らないけれどもバスは止めないでほしい。これもう、圧倒的に。車社会であります。さすが車社会になりましたから、これは冗談ではなくて本当にあった話なのです、実話です。それでも結果的に、現在、そこを走る路線の走る回数は減りましたけれども、いまだに

バスは走っています。皆さんが、私は乗らないけれども、バスは止まらないものと思っているわけです。

そこで、私の今言ったバスの経験から言わせていただければ、大鰐線の沿線の皆さんも、市が支援してずっと電車は走ってくれるものと。状況によって電車が走らないかもしれないという危機感がまだないのではないかと思います。主に利用するのは沿線住民ですので、利用促進を図るために、我々も何とか力になりたいという声が地元からもっと私、大きくあってほしいと実は願っているわけです。市民の大きな税金をつぎ込むわけですので、これに何としても沿線住民も応えてほしいということでもあります。

電車が止まれば、誰が一番困るのかと。これは私ではありません。我が地域の住民でもありません。言うまでもなく、大鰐町を含めた沿線住民です。沿線住民の、何としてもこの電車を走らせたいという、住民を巻き込んだ機運が盛り上がりなれば、私は解決しない問題だと思っています。

そこで、ずっと電車を走らせるために、地域住民も住民運動、例えば期成同盟会をつくって応援をするというぐらいの形をつくるように、市として沿線住民に働きかけをしてみようという気持ちがおありかどうか。まずはここでお考えをお聞かせをいただきたいと思います。

◎地域交通課長（小山内 孝紀） 沿線住民への働きかけということでございますけれども、やはり大鰐線はJRとは違って、地域の住民の足、それがやはり役割ではないかなというのが基本となってくるように私も考えてございます。そういったことから、沿線住民の皆様が大鰐線が必要だと思うだけではなくて、実際に皆さんも利用して、自分たちの移動手段として残していこうというふうな動きが、我々もいただきたいなと思っています。

このたび、支援計画においては、これまで力を入れてこなかった観光客への利用も増やしていくという内容にはしておりますけれども、やはり社会情勢の変化とか、そういったものに変動が大きいのが観光だなというふうなものが、今年度改めて感じたところでもありますし、大鰐線を将来にわたって維持していくに当たりましては、沿線住民の皆さんが買物ですとか通院、そしてまた通勤、通学に利用していただく、そしてまた、地域以外の方からも、通学のため大鰐線を使っているといえような状況でもありますけれども、やはりそういった分では、この地元の方々に利用していただく、そういった部分で底上げが必要だと考えておりまして、この1年、そこをまず重点的にやっていきたいなと思っているところでございます。

今年度はできませんでしたが、新型コロナウイルスの感染の警戒が落ち着いてきて、地域の方が安心して集まっていたような時期になりましたら、私たちも地域の方々に、町会単位でもいいのですけれども、そういった方たちに集まっていたきまして、大鰐線の厳しい現状、そしてまた行政がこれから取り組んでいこうとしていること、そういったことを御説明して、膝を交えて意見交換するような場を設けて、住民の皆様様の機運の醸成を図ってまいりたいというふうには考えてございます。

◎26番（田中 元委員） 私がお話をしたのは今言われたように、市として沿線住民にもっと働きかけを、積極的に働きかけをしていってほしいという思いがあって、お話を実はしたわけでありませぬ。

このことにつきましては、くどいようだけれども沿線住民の利用が不可欠です。弘前だけでなく、やはり大鰐町にも力を尽くしていただかなければならないわけでありませぬので、大鰐町に対

して、ちょっとほかの袴に足を入れるという話になりますけれども、大鰐町に対しても、今言ったような住民運動等々の機運を盛り上げるために働きかけをしてほしいと私は思いますけれども、このことについてはいかがお考えでしょうか。

◎地域交通課長（小山内 孝紀） やはり大鰐線は弘前市と大鰐町が一体となって、やはり維持・活性化していくべきものだと思っていますので、大鰐町にも同じように、一緒になって住民の方の声を聞いて、一緒に機運醸成を図っていきけるように、大鰐町にも話して一緒に動いていきたいと思っています。

◎26番（田中 元委員） 地域交通課の方も、いろいろと対策をお考えになって頑張ってくださいと思っていますので期待をいたしておりますけれども、いずれにしましても、私が言いたいのは、電車を止めないためには、会社と市だけではなくて、協働のまちづくりと言うぐらいでありますので、どうか沿線住民を巻き込んだ取組をぜひお願いをしたいということであります。全ては市民のためであります。終わります。

◎委員長（工藤 光志委員） ほかに、弘新会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、無所属議員の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 質疑なしと認め、これをもって、8款土木費に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本日の日程は、歳入までの審査になっておりますが、9款消防費以降を3月15日に繰延べをしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 御異議なしと認め、9款消防費以降を15日に繰延べすることに決定いたしました。

◎委員長（工藤 光志委員） 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

次の予算決算常任委員会は、15日午前10時開議といたします。

本日は、これをもって散会いたします。

〔午後 4時32分 散会〕